新 旧 (表紙) (表紙) 白河市歷史的風致維持向上計画 白河市歷史的風致維持向上計画 平成26年3月 平成25年3月 白河市 白河市

	新		IB			
欠)		(目次)				
	白河市歷史的風致維持向上計画 目次		白河市歷史的風致維持向上計画 目次			
はじめ	E	t U a	olc			
(1)	計画策定の背景	1- (1)	計画策定の背景			
(2)	計画策定の体制	2- (2)	計画策定の体制			
(3)	計画策定の経過	4- (3)	計画策定の経過・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			
第1章	白河市の歴史・自然的環境及び社会的環境	第1章	1 白河市の歴史・自然的環境及び社会的環境			
(1)	白河市の位置	6- (1)	白河市の位置			
(2)	自然的環境	7- (2)	自然的環境			
(3)	社会的環境	9- (3)	社会的環境			
(4)	白河市の歴史	14 - (4)	白河市の歴史			
(5)	都市形成の歴史	31 - (5)	都市形成の歴史			
第2章	歴史的な建造物の分布状況及び文化財の種別と名称	第2章	歴史的な建造物の分布状況及び文化財の種別と名称			
(1)	指定文化財の種別と名称、分布状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	40 - (1)	指定文化財の種別と名称、分布状況			
(2)	歴史的な建造物等の分布状況	42 - (2)	歴史的な建造物等の分布状況			
(3)	歴史伝統を反映した人々の活動状況と文化財の種別と名称	46 - (3)	歴史伝統を反映した人々の活動状況と文化財の種別と名称			
第3章		第3 章				
(1)	白河提灯まつりにみる歴史的風致	50 - (1)	白河提灯まつりにみる歴史的風致 50 -			
(2)	白河だるまと白河だるま市(市神祭)にみる歴史的風致	82 - (2)	白河だるまと白河だるま市(市神祭)にみる歴史的風数 82 -			
(3)	酒造業にみる醸造業の歴史的風致	2000	酒造業にみる醸造業の歴史的風致93 -			
(4)	南湖公園の行楽の歴史的風致	99 - (4)	南湖公園の行楽の歴史的風致			
(5)	街道集落にみる歴史的風致	- 108 - (5)	街道集落にみる歴史的風致			
(6)	天道念仏と太鼓芸にみる民俗行事の歴史的風致	- 121 - (6)	天道念仏と太鼓芸にみる民俗行事の歴史的風致			
(7)	歴史的風致の維持向上に関する課題	- 128 - (7)	歴史的風致の維持向上に関する課題			
(8)	上位・関連計画における歴史的風致の維持向上に関する位置付け	- 131 - (8)	上位・関連計画における歴史的風致の維持向上に関する位置付け			
(9)	歴史的風致の維持向上に関する基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	- 136 - (9)	歴史的風致の維持向上に関する基本方針			
(10)	計画実施の推進体制	- 138 - (10)) 計画実施の推進体制			
第4章	重点区域の位置及び区域	第4章	重点区域の位置及び区域			
(1)	重点区域の考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	- 139 - (1)	重点区域の考え方			
(2)	重点区域の位置及び区域	- 142 - (2)	重点区域の位置及び区域			
(3)	重点区域の歴史的風致の維持向上の効果	- 146 - (3)	重点区域の歴史的風致の維持向上の効果			
(4)	重点区域における歴史的風致維持向上に関する取り組み	- 147 - (4)	重点区域における歴史的風致維持向上に関する取り組み			
第5章	文化財の保存又は活用に関する事項		t 文化財の保存又は活用に関する事項			
(1)	文化財の保存・活用の現況と今後の方針	- 152 - (1)	文化財の保存・活用の現況と今後の方針			
(2)	文化財の保存・活用に関する体制	- 159 - (2)	文化財の保存・活用に関する体制			
(3)	重点区域に関する事項	- 161 - (3)	重点区域に関する事項			

新	IB
欠)	(目次)
第6章 歴史的風致の維持及び向上に必要な事業に関する事項	第6章 歴史的風致の維持及び向上に必要な事業に関する事項
(1) 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する基本的な考え方	(1) 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する基本的な考え方
(2) 歴史的風致の維持向上に資する事業	(2) 歴史的風致の維持向上に資する事業
第7章 歴史的風致形成建造物の指定の方針	第7章 歴史的風致形成建造物の指定の方針
(1) 歴史的風致形成建造物の指定における基本的な考え方	(1) 歴史的風致形成建造物の指定における基本的な考え方
(2) 歴史的風致形成建造物の指定の方針	(2) 歴史的風致形成建造物の指定の方針
(3) 歴史的風致形成建造物の指定及び指定候補	(3) 歴史的風致形成建造物の指定及び指定候補
(4) 歴史的風致形成建造物の管理指針の基本事項	(4) 歴史的風致形成建造物の管理指針の基本事項
資料	資 料
白河市の指定文化財一覧	白河市の指定文化財一覧
参考文献	参考文献
平成23年2月 白河市歷史的風致維持向上計画認定	
平成23年2月 白河市歴史的風致維持向上計画認定 平成24年3月 第1回変更	平成23年2月 白河市歴史的風致維持向上計画認定
The state of the s	平成23年2月 白河市歴史的風致維持向上計画認定 平成24年3月 第1回変更 平成25年3月 第2回変更

新	旧		
(P3)	(P3)		

白河市歷史的風致維持向上計画協議会委員名簿(平成25年4月1日現在)

役 職	氏 名	所 属
会 長	有賀 隆	早稲田大学大学院創造理工学研究科建築学専攻教授
副会長	藤田 定興	白河市文化財保護審議会長
委 員	真船 勝行	鹿嶋神社権禰宜
委員	市川憲	白河市中央商店街振興組合理事長
委員	大谷 浩男	白河商工会議所青年部顧問・監事
委員	藤田 龍文	株式会社楽市白河副社長
委員	斎藤 正明	NPO 法人しらかわ建築サポートセンター事務局長
委員	秋川 徳子	NPO 法人カルチャーネットワーク事務局員
委員	須藤 政子	大信地域協議会委員
委 員	渡邊 紀子	白河歯科クリニック
委員	阿部 昌昭	福島県土木部まちづくり推進課長
委員	菅野 忠男	福島県教育庁文化財課長
委員	浅野 俊和	福島県県南建設事務所長
委員	鈴木進一郎	白河市副市長
委員	関根 康孝	白河市建設部長
委員	北島 昭規	白河市教育部長

白河市歷史的風致維持向上計画協議会委員名簿(平成24年10月21日現在)

役 職	氏 名	所属
会 長	有賀 隆	早稲田大学大学院創造理工学研究科建築学専攻教授
副会長	藤田 定興	白河市文化財保護審議会長
委員	真船 勝行	鹿嶋神社権禰宜
委 員	市川憲	白河市中央商店街振興組合理事長
委 員	大谷 浩男	白河商工会議所青年部会長
委員	藤田 龍文	株式会社楽市白河副社長
委 員	斎藤 正明	NPO 法人しらかわ建築サポートセンター事務局長
委 員	秋川 徳子	NPO 法人カルチャーネットワーク事務局員
委員	須藤 政子	白河市スポーツ振興審議会委員
委 員	渡邉 紀子	白河歯科クリニック
委 員	阿部 昌昭	福島県土木部まちづくり推進課長
委員	菅野 忠男	福島県教育庁文化財課長
委員	佐藤 達雄	福島県県南建設事務所長
委員	鈴木進一郎	白河市副市長
委員	関根 康孝	白河市建設部長
委員	北島 昭規	白河市教育部長

	新		IΒ
)		(P5)	
≪平成 24 年度≫		≪平成 24 年度≫	
	部内に「都市政策室」を新設し、まちづくり推進課(中心 歴史まちづくり係)、都市計画課、文化財課を配置	4月	1日 白河市建設部内に「都市政策室」を新設し、まちづくり推進課(中心 市街地係、歴史まちづくり係)、都市計画課、文化財課を配置
11月 12日 第1回白衫	市歴史と伝統を活かした庁内推進本部会議及び調整会議	11月1	2日 第1回白河市歴史と伝統を活かした庁内推進本部会議及び調整会議
11月 22日 第1回白衫	「市歴史的風致維持向上計画協議会 (法定協議会)	11月2	2 日 第1回白河市歴史的風数維持向上計画協議会(法定協議会)
平成 25 年 1月 17 日 第 2 回白衫	「市歴史と伝統を活かした庁内推進本部調整会議	平成 25 年 1月 1	7日 第2回白河市歴史と伝統を活かした庁内推進本部調整会議
1月 21日 第2回白荷	市歴史と伝統を活かした庁内推進本部会議	1月2	21日 第2回白河市歴史と伝統を活かした庁内推進本部会議
1月 23日 第2回白衫	(市歴史的風致維持向上計画協議会(法定協議会)	1月2	3 日 第 2 回白河市歴史的風歌維持向上計画協議会(法定協議会)
2月 1日 白荷市歴史 ~ 15日 卜実施	的風歌維持向上計画の変更(素)に係るパブリックコメン	X100000	1日 白河市歴史的風歌維持向上計画の変更(業)に係るパブリックコメン 5日 ト実施
2月 9日 歴史まちつ	3くりシンポジウム	and the second s	9日 歴史まちづくりシンポジウム
3月 8日 白柯市歴史	的風致維持向上計画の変更 (第2回) 認定申請	3月	8日 白河市歴史的風致維持向上計画の変更(第2回) 認定申請
3月29日 白荷市歴史	的風歌維持向上計画の変更 (第2回) 認定	W	21 Biol. 1982 (1985) (1985) (1985) (1985) (1985) (1985) (1985) (1985) (1985) (1985) (1985) (1985) (1985) (1985)
≪平成 25 年度≫			
平成 26 年 2月 26 日 第1回白荷	「市歴史的風歌維持向上計画協議会 (法定協議会)		
3月31日 白河市歴史	的風歌維持向上計画の軽微な変更の届出		

新 旧 (P40)

第2章 歴史的な建造物の分布状況及び文化財の種別と名称

(1) 指定文化財の種別と名称、分布状況

白河市には、貴重かつ地域の固有の歴史・文化的資源や自然的資源などを対象とした 数多くの文化財、史跡・名勝、天然記念物及び埋蔵文化財包蔵地などが全域的に分布し ている。平成 26年3月31日現在、国の指定文化財が6件、重要美術品が4件あり、福 島県の指定文化財が23件、市の指定文化財が102件で、合計135件となっている。

① 国指定等文化財

白河市には、国指定等文化財が10件所在している。その内訳は、史跡及び名勝1件、 史跡4件、古文書1件、重要美術品4件である。

史跡及び名勝南湖公園は、幕府老中を務めた白河藩主松平定信が老中退任後の享和 元年(1801)に士民共楽の理念のもとに公園的利用を目的として整備した苑池である。 この地は、もともと沼沢地を浚渫と築堤の土木工事、桜・紅葉・松などの植栽等をも って整備したもので、工事は貧民教済のための失業対策事業も兼ねていた。湖水は灌 瀬用木として周辺の新田開発を可能とし、藩内外の公園的機能、藩士の水練を行う学 校的機能、水害等に備える調整池機能など複合的な機能も兼ね備えていた。

史跡白河関跡は、白河市南端の旗宿の地に所在し、古代律令国家の東北地方への入り口に設けられた官的な機能を有する関であった。設置された年代は、承和2年(835)の『太政官符』に「旧記ヲ検スルニ刬ヲ置キテ以来、今ニ四百余歳」の記載から5世紀中頃とする説があるが、発掘調査の成果や文献資料から推測すると、8~9世紀の奈良・平安時代頃に機能していたと考えられる。

史跡白河舟田・本沼遺跡群は、下総塚古墳(前方後円墳)・舟田中道遺跡(豪族居館 跡)・谷地久保古墳(横口式石槨を伴う古墳)・野地久保古墳(上円下方墳)の4遺跡 である。

史跡白河官衙遺跡群は、借宿廃寺跡と泉崎村に位置する関和久官衙遺跡である。

史跡小峰城跡は、南北朝時代の興国・正平年間 (1340~69) に、結城観朝により築城されたのが始まりとされる。豊臣秀吉による奥羽仕置以後、会津領となるが、白河藩主丹羽長重が幕命により、寛永 6 年 (1629) より城郭の改修に着手し、約 4 年の歳月をかけ石垣を多用した梯郭式平山城を完成させた。丹羽氏以後、松平 (榊原)・本多・松平 (奥平)・松平 (結城)・松平 (久松)・阿部といった徳川譜代・親藩の 7 家 21 代の居城として存在したが、慶応 4 年 (1868) の戊辰戦争白河口の戦いにより焼失落城した。

第2章 歴史的な建造物の分布状況及び文化財の種別と名称

(1) 指定文化財の種別と名称、分布状況

白河市には、貴重かつ地域の固有の歴史・文化的資源や自然的資源などを対象とした 数多くの文化財、史跡・名勝、天然記念物及び埋蔵文化財包蔵地などが全域的に分布し ている。平成24年3月31日現在、国の指定文化財が6件、重要美術品が4件あり、福 島県の指定文化財が23件、市の指定文化財が100件で、合計133件となっている。

① 国指定等文化財

白河市には、国指定等文化財が10件所在している。その内訳は、史跡及び名勝1件、 史跡4件、古文書1件、重要美術品4件である。

史跡及び名勝南湖公園は、幕府老中を務めた白河藩主松平定信が老中退任後の享和 元年(1801)に士民共楽の理念のもとに公園的利用を目的として整備した苑池である。 この地は、もともと滔沢地を凌漢と築堤の土木工事、桜・紅葉・松などの植栽等をも って整備したもので、工事は貧民救済のための失業対策事業も兼ねていた。湖水は灌 漑用水として周辺の新田開発を可能とし、藩内外の公園的機能、藩士の水練を行う学 校的機能、水舎等に備える顕整池機能など複合的な機能も善ね備えていた。

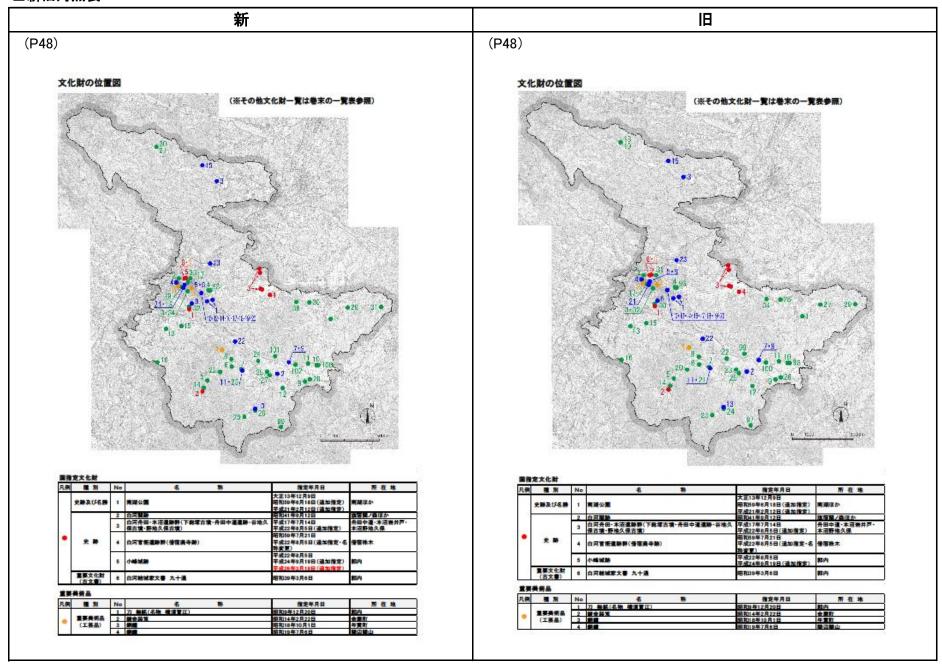
史跡白河関跡は、白河市南端の旗宿の地に所在し、古代律令国家の東北地方への入り口に設けられた官的な機能を有する関であった。設置された年代は、承和2年(835)の『太政官符』に「旧記ヲ検スルニ刬ヲ置キテ以来、今ニ四百余歳」の記載から5世紀中頃とする説があるが、発掘調査の成果や文献資料から推測すると、8~9世紀の奈良・平安時代頃に機能していたと考えられる。

史跡白河舟田・本沼遺跡群は、下総塚古墳(前方後円墳)・舟田中道遺跡(豪族居館 跡)・谷地久保古墳(横口式石槨を伴う古墳)・野地久保古墳(上円下方墳)の4 遺跡 である。

史跡白河宮衙遺跡群は、借宿廃寺跡と泉崎村に位置する関和久官衙遺跡である。

史跡小峰城跡は、南北朝時代の興国・正平年間 (1340~69) に、結城観朝により築城されたのが始まりとされる。豊臣秀吉による奥羽仕置以後、会津領となるが、白河藩主丹羽長重が幕命により、寛永 6 年 (1629) より城郭の改修に着手し、約 4 年の歳月をかけ石垣を多用した梯郭式平山城を完成させた。丹羽氏以後、松平 (榊原)・本多・松平 (奥平)・松平 (結城)・松平 (久松)・阿部といった徳川譜代・親藩の 7 家 21 代の居城として存在したが、慶応 4 年 (1868) の戊辰戦争白河口の戦いにより焼失落城した。

新	旧
P41)	(P41)
2 国指定等以外の文化財の分布 国指定等以外の文化財は、福島県の指定文化財が23件、市指定の文化財が102件となっている。 福島県指定文化財のうち美術工芸品などの分野を除くと史跡1件、建造物3件、天然配念物2件、無形民俗文化財2件の合計8件となっており、このうち6件が白河地域に集中している。市指定文化財のうち美術工芸品などの分野を除くと、史跡18件、建造物5件、天然配念物13件、無形文化財5件となっており、史跡は白河地域9件、表郷地域8件で白河・表郷地域に集中している。建造物は数少ないが、白河地域に3件、天然配念物は表郷地域が7件と最も多く、無形文化財も表郷地域に4件が集中している。	2 国指定等以外の文化財は、福島県の指定文化財が23件、市指定の文化財が100件となっている。 福島県指定文化財のうち美術工芸品などの分野を除くと史跡1件、建造物3件、天然記念物2件、無形民俗文化財2件の合計8件となっており、このうち6件が白河地域に集中している。 市指定文化財のうち美術工芸品などの分野を除くと、史跡16件、建造物5件、天然記念物13件、無形文化財5件となっており、史跡は白河地域7件、麦郷地域6件で白河・麦郷地域に集中している。建造物は最少ないが、白河地域に3件、天然記念物は麦郷地域が7件と最も多く、無形文化財も麦郷地域に4件が集中している。



	新					旧		
				(P49)				
推定文化 對								
1.例 雅 別	No & #	推定年月日	所在地	果推	定文化財			
史聯	自用減勝	明和28年10月1日	事沢ほか	凡例	推別	No 4 #	推定年月日	所 在 地
~	(附)泰北新碑		表揮金山		史 瞬	1 (財) 概念体表	超和28年10月1日	■沢ほか
天然記念物	2 ピヤッコイ自生地	昭和30年12月27日	字上谷地 瀬戸原		天然記念物	2 ビャッコイ自生地	昭和30年12月27日	表揮金山 字上谷地-瀬戸原
<u> </u>	3 財産の二木カヤ 4 小峰寺厨子	頭和44年 4月11日 昭和54年3月23日	大偶斯 羅字道目木 道場町			3 財産の二本カヤ	頭和44年 4月11日	大便計算字道日本
重要文化財	5 自同ハリストス正教会聖堂	平成5年3月23日	養宿町		重要文化財	4 小峰寺原子 5 白河ハリストス正教会警告	昭和54年3月23日 平成5年3月23日	道場町 景宗町
(建造物)	6 松原李篠月庵 (財)「蓮月」の書がある水管・「乗楼」の書がある桜軸	平成6年3月31日	管生館		/2003B-65-0		平成8年3月31日	T 生数
重要文化財 (教育)	7 紙木著色運動和助行状験記 8 自同ハリストス正教会のイコン	扇和45年4月24日 扇和58年3月25日	養體中等字屋教 愛宕町		重要文化財	8 松黒子鹿月間 (附)「薫月」の書がある水量・「豊桜」の書がある接着 7 縦末番を囲盆和曲行状譜紀 8 白岡パリストス正教会のイコン	新和45年4月24日	音響中寺学屋教 受容町
重要文化財	9 木造運動和尚坐像	昭和43年12月10日	表揮中寺字屋敷		(輪面) 重要文化財		超和58年3月25日	
(MSMI)	10 鉄祭練	開和28年10月1日	中田		(MS#III)	9 木連厚執和尚坐像	昭和43年12月10日	表揮中寺学屋敷
_ [11 倒穀雲板 12 璃花双島八稜鏡	開和28年10月 1日 昭和28年10月1日□	表標書記字原 中田		_ F	10 数製機 11 倒影電垢	昭和28年10月1日 昭和28年10月1日	中田
重要文化財 (工芸品)	12 場代及身八改装 金額装装 (計)五智如安徽-地震菩薩像·文殊菩薩像·報正体	昭和43年12月10日	表揮金山字大神	•	重要文化財	12 連不双島八時間	頭和28年10月1日口	中田
(土田田/	13 (附)五智如来像·地震菩薩像·文殊菩薩像·御正体 14 開體	開和43年12月10日	中田		(工芸品)	12 湖ボ双島八陸線 会網接集 (附)五智如安徽·地震樂館像·文殊等篇像·樹正体	昭和43年12月10日	表揮金山字犬神
L	15 機能抽針樹正体 大軍	平成 7年 3月31日	大使下小量丰富识			15 報野神社報正体 六面	昭和81年3月31日 平成7年3月31日	中田 大個下小屋宇宙訳
	16 人面付券生式主器 情宿廃申請出土品	昭和36年3月22日日	中国			16 人面付除生式土器	蘇和38年3月22日日	中田
重要文化財 (考古資料)	17 信祖男子明四工品 (附)僧宿惠寺跡出土品坂本等 18 原軸田花文賞子	平成7年3月31日 平成11年3月30日	中田		重要文化財(等古資料)	16 人屋付除生式主器 17 情報與寺跡出土品 (別)情報與寺跡出土品紅木等	平成7年3月31日	中田
	18 反動印作文献子 19 天王山連勝出土品	平成11年3月30日 平成17年4月15日	中国			18 医釉印花文菓子 19 天王山遺跡出土品	平成11年3月30日 平成17年4月15日	中田
重要文化財 (理史資料)	20 白河被弊槽舱面	平成16年3月23日	中田		重要文化財	20 白河城縣棒輪面	平成16年3月23日	中田
	21 構本著色受苦園	昭和36年3月22日	肉新蔵		重要有形	網本著色受苦図	昭和36年3月22日	內新蔵
	21 (計) 御用管護・教教条約・子孫繁星子引軍・北島茶鉄 22 製造のさんじもさ語	昭和50年5月30日 平成5年3月23日			是俗文化財 董事報形	21 (財) 御用管護・教授条約・子孫整昌平引軍・安島英数 22 製造のさんじも之職	報和36年3月22日 報和50年5月30日	開放
民俗文化財	23 奥州自河歌念仏題	平成5年3月23日	脚辺 天神町		是俗文化財	23 農州白河歌大仏師	平成5年3月23日	天神町
Eな市雅定文化財	<u> </u>			主な	市指定文化財			
	No 名 株 1 矢蛙の春	指定年月日 明和60年4月1日	斯 在 地 京養子学矢軸山	凡例	推別	No 6 \$	推定年月日 昭和80年4月1日	所 在 地
大師ない名牌	2 立教教師	開和36年3月7日	金津町		史跡及び名勝	2 立教館隊	薪和38年3月7日	東 <u>姜子字矢越山</u> 会津町
-	3 白河藩大名家墓所 (丹羽長雪皇-松平直坂墓-松平盖短皇-松平清韓墓)	昭和39年3月6日 平成22年6月24日(追加指定)	円明寺ほか		Г	3 白河藩大名家墓所 (丹羽長雲宮・松平宮坂墓・松平高松墓・松平清福墓)	昭和30年3月6日 平成22年6月24日(追加指定)	COM A U.A.
-	4 浮層碑	昭和41年2月8日	大鹿島		L L	4 (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	蘇和41年2月8日	+ m &
-	5 庄司戻し核(重核碑) 6 和泉式報度跡と化粧の井	昭和55年3月14日 昭和55年3月14日	長海中野衛庄司長 長福中野衛式部内			6 和農式部産路と化粧の井	昭和55年3月14日 昭和55年3月14日	表集中野事態 司長 書集中野帯式能内
- 1	7 原古地野	開和55年3月14日	春福香沢字原		F	7 東古建設 8 摩里三十三間音及び阿弥陀三等未近像 9 建鉄山祭記建跡	蘇和55年3月14日 蘇和55年3月14日	泰德雅识学区 泰德雅识学太平
史聯	8 慶康三十三體會及び阿弥陀三萬交通像 9 建幹山祭祀遺跡	顧和55年3月14日 昭和55年3月14日	泰福委児宇大平 泰郷高木宇高野豪ほか		臭蒜	9 建装山祭記書跡	頭和55年3月14日	泰德高大学高野高级
×	10 天王鐵聯 11 養子谷吉達師	昭和55年3月14日 昭和55年3月14日	長興河東田郡天王下 春福湖之内南魏子谷		F	10 安王維隆 11 國子等古墳縣 12 國軍王士三國軍 13 (伝達美國安克森の)	研和55年3月14日 研和55年3月14日	泰德河東田寧天王下 泰德總之内寧蘭子谷
- 1	12 摩崖三十三親音	開和56年2月16日	音響楽森字石樓			12 東京二十三教育	頭和56年2月16日 平成8年3月29日	泰福斯森宇石線
- 1	13 (伝)会売直次兄弟の基 14 (伝)一町仏供養塔 (附)広瀬典の碑	平成8年3月29日 平成8年3月29日	自坂定義 政府東山			14 (伝)一町仏体帯塔 (財)広瀬森の碑	平成8年3月29日	白板皮膚 強瘤家山
-	15 石質等配の一量度	平成21年8月28日	自報石関等的ほか		F	15 石阿弥敦の一量様 16 境の明神 17 乙級様	平成21年8月28日 平成24年1月28日	自振石関係数ほか 自振明接
1	16 建の明神 17 作事指表	平成24年1月26日 平成25年4月11日	自接頭神 製肉			17 乙烯模	新和38年1月18日	金屬財
	18 貞順院基及び松平定業基 19 乙郷福	平成25年4月11日 昭和38年1月18日	向新蔵 金屋町		ŀ	18 天神乳腺杏 19 天神モミ	頭和46年4月1日 昭和48年4月1日	大信服产学山小屋 大信服产学山小屋
	20 天神乳館杏	劉和46年4月1日	大使得严字山小屋	•		20 高野権 21 山面	頭和55年3月14日 頭和55年3月14日	音響中野帶護糧向 音響學沢字原
~ 1 /	21 天神七記 22 富野植	顧和46年4月1日 顧和55年3月14日	大使陽戸字山小屋 養養中野際領権向			22 五葉松	班和55年3月14日	疫療社田宇玉爾
- [23 山脈 24 五葉松	昭和55年3月14日 昭和55年3月14日	表揮者沢字原 表導社田字玉岡			23 カナヤマザサ寮生地 24 曹提樹	頭和55年3月14日 昭和55年3月14日	唐德会山字小平山 征 唐德会山字大神
天然記念物	25 カナヤマザサ書生地	編和55年3月14日	養養会山学小手山ほか			25 観	額和55年3月14日	音響会山南竹/内
	25 管理者	研和55年3月14日 研和55年3月14日	春福会山宇犬神 春福会山南松 / 南		l b	26 種(月夜里の報) 27 異態寺のしだれ桜	頭和55年3月14日 昭和80年4月1日	查福三森字月接 東上野出為學反町
- [28 機(月夜見の後)	昭和55年3月14日	表理会山際竹/內 表揮三森字月指			28 たらようの木 29 石屋のしだれ様	頭和80年4月1日 平成8年4月1日	東京在井田幸千代/ 東下野出島李油田
1	29 漢徳寺のしだれ様 30 たらようの木	昭和80年4月1日 昭和80年4月1日	東上野出島郡反町 東深仁井田郡千代ノ田			30 共豪事	昭和37年2月9日	
<u> </u>	31 石屋のしだれ様	平成8年4月1日	東下野出島郡油田		重要文化財	31 日小崎城太朝機 32 丹羽長重劇	頭和39年3月6日 昭和39年3月6日	1574 COM 45
1	22 共楽事 23 旧小峰城太鼓権	昭和37年2月9日 昭和39年3月6日	東湖 郭内		(強進物)		平成22年6月24日(名称宣軍)	円明寺
重要文化財	34 丹羽長重麻	照和39年3月6日	円明寺			33	頭和56年2月16日 昭和80年4月1日	查提曼記字指下 東義内寧南夏數
(建造物)	35 義木変体展	平成22年8月24日(名称変更) 開和56年2月16日	春福電災李権下			98 唐藤神社神楽 97 由 / 伊藤祖 秋平祭	頭刺39年3月6日 頭刺57年12月22日	大魔島 赤裸染森
	38 日吉神社	編和80年4月1日 編和39年3月6日	重要内容楽 屋 教 大産島		重要無形 医俗文化財	97 中/沢韓雄 登天告 98 河東田 牛頭天王祭	昭和57年12月22日	表揮河東田
重要無形	18 廉略神社沖楽 19 中ノ沢権課 梵天祭	昭和57年12月22日	表揮染森			99 八幡宮下 報野禮 100 郷之内 計余仏	頭和57年12月22日 顕和57年12月22日	音響八種 音響調之内
	100 河東田 牛種天王祭	開和57年12月22日	非理 阿宣田					
医俗文化財	101 八幡宮下 施野建	開和57年12月22日	音響八幡					

新

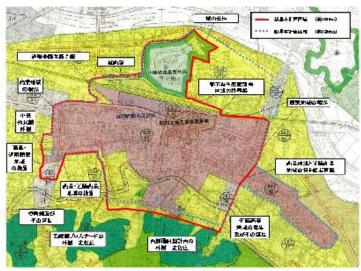
(P134)

③ 白河市中心市街地活性化基本計画

≪第1期白河市中心市街地活性化基本計画(平成21年3月~平成26年3月)≫

平成21年3月27日に認定となった「白河市中心市街地活性化基本計画」は、「歴史・ 伝統・文化が息づく市民共楽の城下町」をコンセプトとして、中心市街地活性化を進 めていくこととしている。

基本方針では、「城下町の快適な暮らしづくり」、「匠と技のおもてなしの商店街づくり」、「市民共楽のふるさとづくり」の3つを掲げ、小峰城の城下町として白河地方の中心的な役割を果たしてきた中心市街地において、快適に暮らせる居住環境の形成を図るとともに、白河だるまや和菓子など、長い歴史で培われた職人の伝統の技と、個店の本来の魅力である商人のおもてなしの心により、郊外大型店とは趣向の異なる商店街づくりを目指している。また、文化の薫り豊かな白河の風土や松平定信の「士民共楽」の理念を受け継ぎ、市民や白河を訪れる人の誰もが白河の歴史・伝統・文化を感じながら楽しく回遊し、憩うことができる環境づくりを中心市街地で推進していくとしている。



中心市街地活性化基本計画区域

(P134)

③ 白河市中心市街地活性化基本計画

平成 21 年 3 月 27 日に認定となった「白河市中心市街地活性化基本計画」は、「歴史・ 伝統・文化が息づく市民共楽の城下町」をコンセプトとして、中心市街地活性化を進 めていくこととしている。

基本方針では、「城下町の快適な暮らしづくり」、「匠と技のおもてなしの商店街づくり」、「市民共楽のふるさとづくり」の 3 つを掲げ、小峰城の城下町として白河地方の中心的な役割を果たしてきた中心市街地において、快適に暮らせる居住環境の形成を図るとともに、白河だるまや和菓子など、長い歴史で培われた職人の伝統の技と、個店の本来の魅力である商人のおもてなしの心により、郊外大型店とは趣向の異なる商店街づくりを目指している。また、文化の薫り豊かな白河の風土や松平定信の「士民共楽」の理念を受け継ぎ、市民や白河を訪れる人の誰もが白河の歴史・伝統・文化を感じながら楽しく回遊し、憩うことができる環境づくりを中心市街地で推進していくとしている。



中心市街地活性化基本計画区域

新 旧 (P135) ≪第2期白河市中心市街地活性化基本計画(平成26年4月~平成31年3月)≫ 平成26年3月28日に認定となった「第2期白河市中心市街地活性化基本計画」は、 第 1 期計画のコンセプト「歴史・伝統・文化が息づく市民共楽の城下町」及び3つの 基本方針「城下町の快適な暮らしづくり」、「匠と技のおもてなしの商店街づくり」、「市 民共楽のふるさとづくり」を継承したものとしている。 基本方針では、小峰域の城下町として白河地方の中心的な役割を果たしてきた中心 市街地において、良質なコミュニティ形成を促進するため、人と人とのつながりを重 視した様々な取組みを展開するとともに、歴史、伝統、文化を通じた交流を図ってい くこととしている。また、みちのくの玄関口としての長い歴史を経て培われた、商人 たちのおもてなしの心など、個店の本来の魅力を引き出し、郊外大型店とは趣向の異 なる付加価値の提供で、街なかの賑わいの創出を目指している。 さらには、小峰城跡やJR白河駅周辺、旧奥州街道を舞台に繰り広げられている伝統 行事やまちの営みを、丁寧に次の世代に伝えていくとともに、足元にある本市の魅力 を発掘し、個性の表現に磨きをかけ、震災からの復興という強い意志をもって、市民 の誇りとなる「ふるさと白河」を中心市街地から全国に向けて発信していくこととし ている。 地山公司 - 大型の他に使 通常小型金沙兰维 — 1207∰∑W General (特出) ··· IEARTIMER (knowne) 道場小衛金沙寺線 大会性でする。当なる人は、本 ともとを使り、整体主な、確立し 商東地域 の成果 一元章を集の従予 中央 作民館 外側 OWNERS ! WHITE RESERVE 商品・ 手続き品 作成 の事件 有意地域と近ば簡素 水域の音を結る直接 会学・折覧会学 機能の演奏 治療療象 水域の機能 及びでの延長 乙間母プレハナードの 対象一定程度 白角描音線計画の 小南湖區还是住化基果。 外侧 万极度 中心市街地活性化基本計画区域

新 旧

(P138)

(10) 計画実施の推進体制

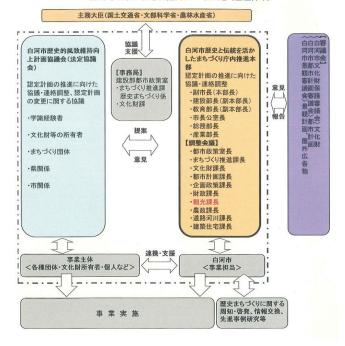
白河市では、平成22年度からまちづくり行政と文化財保護行政の一元的な展開を推進 するため、建設部都市計画課内に「歴史まちづくり室」を新たに設置した。

平成 24 年度には、建設部内に「都市政策室」を新設し、まちづくり(歴史まちづくり・ 景観・中心市街地活性化)、都市計画、文化財各部門の連携による足元の資源を活かした まちづくりを推進するための体制を強化した。

また、白河市の歴史的風致を維持及び向上していくための各種事業や取り組みを、庁 内関係各部及び各課で推進及び調整する「白河市歴史と伝統を活かしたまちづくり庁内 推進本部」を設置し、円滑かつ効果的な事業推進を図ることとした。

さらには、「白河市歴史的風致維持向上計画協議会」をはじめ、白河市都市計画審議会、 白河市景観審議会、白河市文化財保護審議会などの協力や福島県など関係部局との調整 を行い、計画の実現を図るものとする。

「白河市歴史的風致維持向上計画」推進体制



(P137)

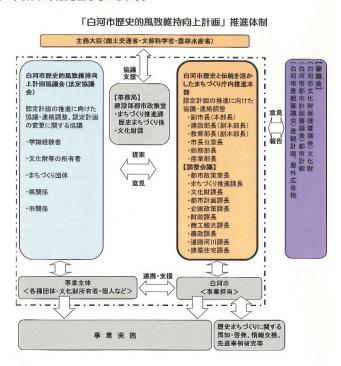
(10) 計画実施の推進体制

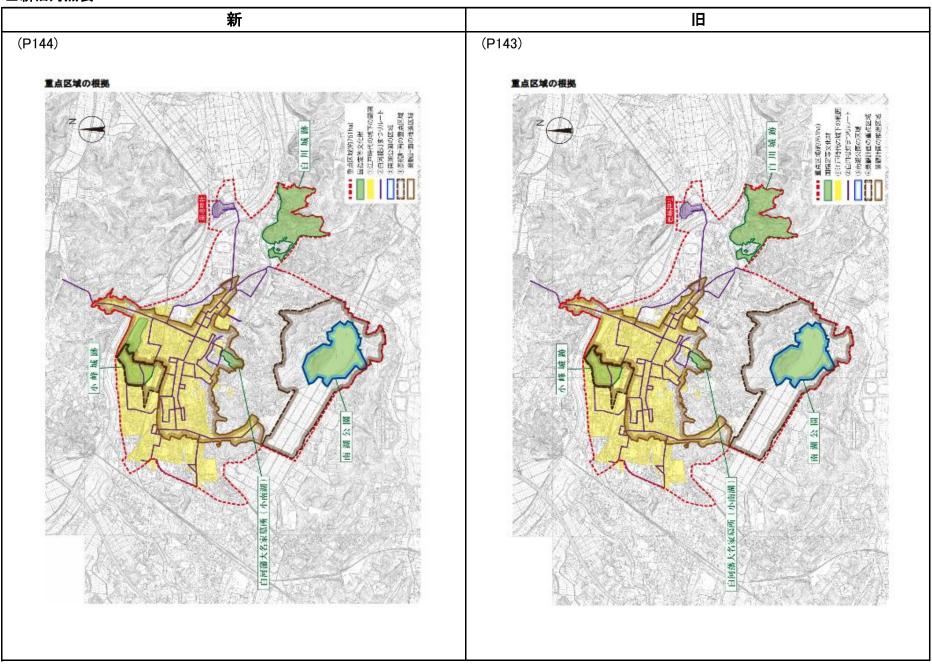
白河市では、平成22年度からまちづくり行政と文化財保護行政の一元的な展開を推進 するため、建設部都市計画課内に「歴史まちづくり室」を新たに設置した。

平成24年度には、建設部内に「都市政策室」を新設し、まちづくり(歴史まちづくり・ 景観・中心市街地活性化)、都市計画、文化財各部門の連携による足元の資源を活かした まちづくりを推進するための体制を強化した。

また、白河市の歴史的風致を維持及び向上していくための各種事業や取り組みを、庁 内関係各部及び各課で推進及び調整する「白河市歴史と伝統を活かしたまちづくり庁内 推進本部」を設置し、円滑かつ効果的な事業推進を図ることとした。

さらには、「白河市歴史的風致維持向上計画協議会」をはじめ、白河市都市計画審議会、 白河市景観審議会、白河市文化財保護審議会などの協力や福島県など関係部局との調整 を行い、計画の実現を図るものとする。





新 IB

(P146)

(3) 重点区域の歴史的風致の維持向上の効果

白河市の中心市街地は、近世において白河藩の政治・経済の中心となる小峰城、商工 業が集積された城下町として繁栄した。また、奥州街道白河宿としての側面もあり、五 街道の宿駅機能を担っていた。近代に入っても東北本線白河駅が設置されるなど、東北 地方南部の主要都市として引き続き繁栄し、福島県南地域の中心地として様々な伝統文 化が継承されている。

このようなことから重点区域として設定した区域は、白河市の維持向上すべき歴史的 風致が重層的に残されており、白河市の顔となっている。このため当該区域において、 重点的に歴史的風致を維持向上していくことは、その周辺で営まれている伝統的な人々 の活動などの取り組みも歴史的重要性が再認識され、当該重点区域での歴史的風致と一 体として継続した保存・活用の取り組みが期待できる。さらに、市域全体の魅力向上に も繋がり、歴史と文化が息づく地域に住むことへの誇りや愛着心を高めることにより、 交流人口の拡大など地域経済の活性化にも寄与することができる。

また、当該重点区域での歴史的風致の維持向上の取り組みにより、市民の歴史・伝統 文化に対する理解を一層深めることが期待できるとともに、波及効果として市域全体に みられる歴史的風致についてもそれらを活かしたまちづくりの取り組みを期待すること ができる。

なお、当該重点区域は、第2期白河市中心市街地活性化基本計画(平成26年3月認定) に定める計画区域、都市再生整備計画「白河市中心市街地地区」(平成25年3月提出) に定める計画区域も含むため、これらに基づく事業を総合的かつ一体的に展開すること で、上記の投資効果をより一層高めることができる。



(P145)

(3) 重点区域の歴史的風致の維持向上の効果

白河市の中心市街地は、近世において白河藩の政治・経済の中心となる小峰城、商工業が集積された城下町として繁栄した。また、奥州街道白河宿としての側面もあり、五街道の宿駅機能を担っていた。近代に入っても東北本線白河駅が設置されるなど、東北地方南部の主要都市として引き続き繁栄し、福島県南地域の中心地として様々な伝統文化が継承されている。

このようなことから重点区域として設定した区域は、白河市の維持向上すべき歴史的 風数が重層的に残されており、白河市の顔となっている。このため当該区域において、 重点的に歴史的風致を維持向上していくことは、その周辺で営まれている伝統的な人々 の活動などの取り組みも歴史的重要性が再認識され、当該重点区域での歴史的風致と一 体として継続した保存・活用の取り組みが期待できる。さらに、市域全体の魅力向上に も繋がり、歴史と文化が息づく地域に住むことへの誇りや愛着心を高めることにより、 交流人口の拡大など地域経済の活性化にも寄与することができる。

また、当該重点区域での歴史的風致の維持向上の取り組みにより、市民の歴史・伝統 文化に対する理解を一層深めることが期待できるとともに、波及効果として市域全体に みられる歴史的風致についてもそれらを活かしたまちづくりの取り組みを期待すること ができる。

なお、当該重点区域は、白河市中心市街地活性化基本計画(平成21年3月認定)に定める計画区域、都市再生整備計画(平成20年3月提出)に定める計画区域も含むため、これらに基づく事業を総合的かつ一体的に展開することで、上記の投資効果をより一層高めることができる。



新 旧 (P147)

(4) 重点区域における歴史的風致維持向上に関する取り組み

① 都市計画の活用

白河市の都市計画は、白河市・西郷村・中島村・泉崎村・矢吹町の1市1町3村が 属する県南都市計画区域(非線引き都市計画区域)に指定されている。ただし、山間 部である表郷犬神地域・大信権太倉山地域の白河市の一部については都市計画区域外 となっている。

当該重点区域は、小峰城と城下町の整備以来、人々の暮らしや商工業の集積地として今日まで白河市の中心市街地であることから、その多くの範囲が商業地域、近隣商業地域、第1種低層住居専用地域、第1種住居地域、第1種住居地域、第1種住居地域に用途指定されている。また、重点区域の外縁にある準工業地域では床面積10,000㎡を超える大規模集客施設の立地を制限する特別用途地区を指定している。

また、当該重点区域内には、景観法に基づく白河市景観計画における小峰城跡・白 河駅周辺地区、南湖公園周辺地区の景観計画重点区域が含まれており、将来的には景 観地区指定を検討する。

さらに、当該重点区域を含む一部の区域については風致地区として 256.3ha が指定 されている。小峰城跡、南湖公園周辺については第1種風致地区(小峰城跡風致地区、 南湖風致地区)、小南湖周辺、白川城跡周辺については第2種風致地区(中央風致地区、 搦目風致地区)として指定し、建築物や樹木の伐採などの規制を行っている。

白河市の中心市街地には、歴史的な街道である旧奥州街道が南北に通っていることから、今後の都市計画道路の見直しにおいても歴史的町並みに配慮した計画及び整備を検討している。すでに都市計画道路昭和町桜町線の一部については廃止、これに替え歴史的街路のカギ型を活かした一番町大工町線への都市計画決定も行っている(平成22年4月)。また、史跡小峰城跡の北側近接地を東西に通過する都市計画道路会津町田町線についても廃止となっている(平成25年4月)。さらには、歩行系ネットワークの充実を図るため、平成25年度より、都市計画道路乙姫桜プロムナード2号線及び3号線の整備に着手している。今後も、白河中央線、道場町南湖線、白河駅白坂線などの都市計画道路の見直しにおいては、旧奥州街道や歴史的町並みに配慮した都市計画変更を検討する予定である。

(4) 重点区域における歴史的風致維持向上に関する取り組み

① 都市計画の活用

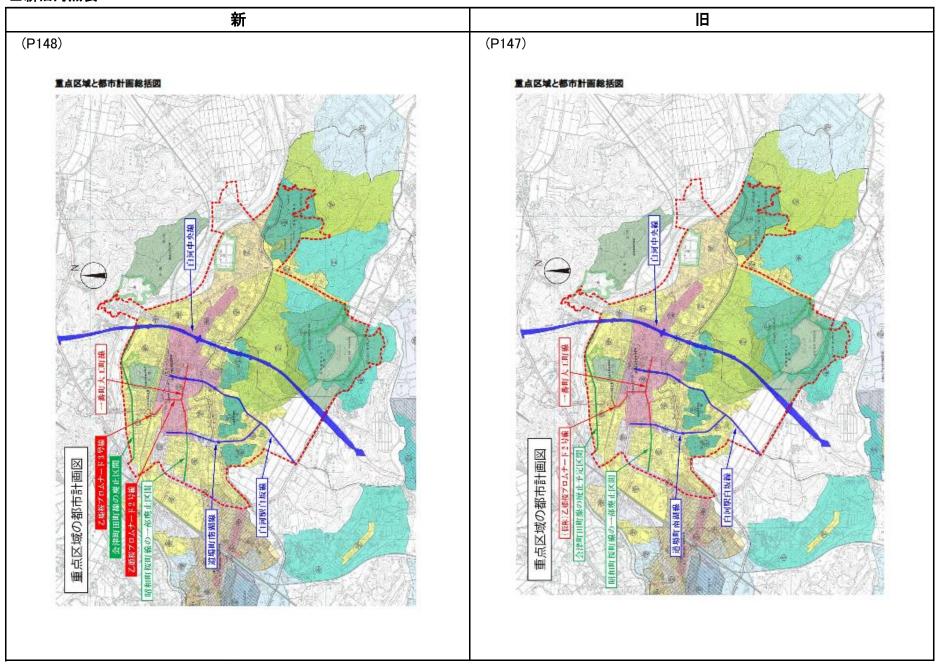
白河市の都市計画は、白河市・西郷村・中島村・泉崎村・矢吹町の1市1町3村が 属する県南都市計画区域(非線引き都市計画区域)に指定されている。ただし、山間 部である麦郷犬神地域・大信権太倉山地域の白河市の一部については都市計画区域外 となっている。

当該重点区域は、小峰域と域下町の整備以来、人々の暮らしや商工業の集積地として今日まで白河市の中心市街地であることから、その多くの範囲が商業地域、近隣商業地域、第1種低層住居専用地域、第1種中高層住居専用地域、第1種住居地域、第2種住居地域に用途指定されている。また、重点区域の外線にある準工業地域では床面積10,000㎡を超える大規模集客施設の立地を制限する特別用途地区を指定している。

また、当該重点区域内には、景観法に基づく白河市景観計画における小峰城跡・白 河駅周辺地区、南湖公園周辺地区の景観計画重点区域が含まれており、将来的には景 観地区指定を検討する。

さらに、当該重点区域を含む一部の区域については風致地区として 256.3ha が指定 されている。小蜂城跡、南湖公園周辺については第1種風致地区(小蜂城跡風致地区、 南湖風致地区)、小南湖周辺、白川城跡周辺については第2種風致地区(中央風致地区、 搦目風致地区)として指定し、鎌筝物や樹木の伐採などの規制を行っている。

白河市の中心市街地には、歴史的な街道である旧奥州街道が南北に通っていることから、今後の都市計画道路の見直しにおいても歴史的町並みに配慮した計画及び整備を検討している。すでに都市計画道路昭和町桜町線の一部については廃止、これに替え歴史的街路のカギ型を活かした一番町大工町線への都市計画決定も行っている(平成22年4月)。また、史跡小峰城跡の北側近接地を東西に通過する都市計画道路会津町田町線についても、計画廃止の方針が決定した。さらには、歩行系ネットワークの充実を図るため、平成25年度より、(仮称)都市計画道路乙姫桜プロムナード2号線整備事業に着手することとした。今後も、白河中央線、道場町南湖線、白河駅白坂線などの都市計画道路の見直しにおいては、旧奥州街道や歴史的町並みに配慮した都市計画変更を検討する予定である。



新

(P151)

南湖公園周辺地区は、景観計画重点区域に指定している。建築物等の高さの制限については、眺望景観の視点場となる千世の堤から那須連峰や饒の山、月待山、小鹿山等への眺望を保全するため、南湖風扱地区は8m、南湖上流地区は10mの基準を設けている。これに関連して南湖上流地区のさらに西側の那須連峰眺望のビスタラインとなる新白河駅周辺地区についても段階的な高さの景観形成基準を設けている。色彩については、マンセル表色系におけるR・YR・Y系の色相については彩度3以下などの景観形成基準を設け、南湖公園周辺の歴史的風致との調和を目指している。





③ 屋外広告物について

屋外広告物については、屋外広告物法及び福島県屋外広告物条例に基づき無秩序な表示や設置を防ぐ美観・風歌の維持、良好な景観形成への寄与等のため規制を行っている。平成12年には屋外広告物の許可申請事務等について白河市に権限が委譲されているが、より白河市の実情に即した屋外広告物の規制・誘導を図るため、平成25年4月より、独自の屋外広告物条例の制定に向けた取組みを進めている。

(P150)

南湖公園周辺地区は、景観計画重点区域に指定している。建築物等の高さの制限については、眺望景観の視点場となる千世の堤から那須連峰や鏡の山、月待山、小鹿山等への眺望を保全するため、南湖風致地区は8m、南湖上流地区は10mの基準を設けている。これに関連して南湖上流地区のさらに西側の那須連峰眺望のピスタラインとなる新白河駅周辺地区についても段階的な高さの景観形成基準を設けている。色彩については、マンセル表色系におけるR・YR・Y系の色相については彩度3以下などの景観形成基準を設け、南湖公園周辺の歴史的風致との調和を目指している。





③ 屋外広告物について

屋外広告物については、屋外広告物法及び福島県屋外広告物条例に基づき無秩序な 表示や設置を防ぐ美観・風致の維持、良好な景観形成への寄与等のため規制を行って いる。平成12年には屋外広告物の許可申請事務等について白河市に権限が委譲されて いるが、今後は景観計画に基づき白河市独自の屋外広告物条例の制定を検討する。

新	IB		
P152)	(P151)		
第5章 文化財の保存又は活用に関する事項	第5章 文化財の保存又は活用に関する事項		
(1) 文化財の保存・活用の現況と今後の方針	(1) 文化財の保存・活用の現況と今後の方針		
原始・古代から近・現代に至るまで、歴史・文化・伝統が息づく白河市では、文化財	原始・古代から近・現代に至るまで、歴史・文化・伝統が息づく白河市では、文化財		
保護法や福島県文化財保護条例を基本とした国・県指定文化財の保存・活用はもちろん のこと、市内にある重要な文化財についても白河市文化財保護条例や文化財保護条例施	保護法や福島県文化財保護条例を基本とした国・県指定文化財の保存・活用はもちろん のこと、市内にある重要な文化財についても白河市文化財保護条例や文化財保護条例施		

行規則を制定し、その保存・活用に努めてきた。 現在、市内には国指定6件、重要美術品4件、県指定23件、市指定102件の計135件 の指定等文化財があり、その内訳は、史跡・名勝24件、天然記念物15件、工芸品29件、 古文書2件、書籍5件、建造物8件、絵画8件、彫刻9件、考古資料16件、歴史資料8

指定文化財のうち、国指定の史跡・名勝については、保存管理計画を策定し適切な保 存・管理に努めることが求められるが、現在のところ保存管理計画が策定されているの は史跡及び名勝南湖公園、史跡小峰城跡の 2 箇所であることから、今後は他の史跡につ いても計画的に保存管理計画書の策定を図り、史跡の適切な保存管理に努めていく。

件、有形民俗文化財4件、無形民俗文化財7件となっている。

その他の指定文化財については、文化財保護法に基づく、保存管理を引き続き行って いく。

県・市指定文化財については、それぞれ文化財保護条例に基づく保存管理を行ってき たが、明確な保存管理に向けた指針が示されていないことから、指定文化財すべてを包 括した形での指針を策定し、統一的な文化財の保存管理に努めていく。

指定外の文化財については、現状調査のもと重要性や緊急性を踏まえ、市指定文化財 候補リストに登載し、文化財指定に向けた取り組みを随時行っているが、今後も引き続 き行っていく。

指定・未指定にかかわらず、無形民俗文化財については、地域に根ざし受け継がれた ものであることから、その内容について調査を行い、活動に対する支援事業を立ち上げ その保護に努めてきた。しかし、後継者不足により活動休止となる事例も見られること から、引き続き支援事業を行うとともに、今後は映像による活動の記録保存を行ってい

だるま製造や醸造業などの伝統産業については、技術やそれが営まれてきた建造物等 を包括した総合的な調査を進めるとともに、技術や建造物の保全に努めていく。

のこと、市内にある重要な文化財についても白河市文化財保護条例や文化財保護条例施 行規則を制定し、その保存・活用に努めてきた。

現在、市内には国指定6件、重要美術品4件、県指定23件、市指定100件の計133件 の指定等文化財があり、その内訳は、史跡・名勝22件、天然記念物15件、工芸品29件、 古文書 2 件、書籍 5 件、建造物 8 件、絵画 8 件、彫刻 9 件、考古資料 16 件、歷史資料 8 件、有形民俗文化財 4 件、無形民俗文化財 7 件となっている。

指定文化財のうち、国指定の史跡・名勝については、保存管理計画を策定し適切な保 存・管理に努めることが求められるが、現在のところ保存管理計画が策定されているの は史跡及び名勝南湖公園だけであることから、今後は他の史跡についても計画的に保存 管理計画書の策定を図り、史跡の適切な保存管理に努めていく。

その他の指定文化財については、文化財保護法に基づく、保存管理を引き続き行って いく。

県・市指定文化財については、それぞれ文化財保護条例に基づく保存管理を行ってき たが、明確な保存管理に向けた指針が示されていないことから、指定文化財すべてを包 括した形での指針を策定し、統一的な文化財の保存管理に努めていく。

指定外の文化財については、現状調査のもと重要性や緊急性を踏まえ、市指定文化財 候補リストに登載し、文化財指定に向けた取り組みを随時行っているが、今後も引き続 き行っていく。

指定・未指定にかかわらず、無形民俗文化財については、地域に根ざし受け継がれた ものであることから、その内容について調査を行い、活動に対する支援事業を立ち上げ その保護に努めてきた。しかし、後継者不足により活動休止となる事例も見られること から、引き続き支援事業を行うとともに、今後は映像による活動の記録保存を行ってい

だるま製造や醸造業などの伝統産業については、技術やそれが営まれてきた建造物等 を包括した総合的な調査を進めるとともに、技術や建造物の保全に努めていく。

新

(P156)

⑤ 文化財の保存及び活用の普及・啓発に関する方針

市内の文化財を広く市民へ公開し、文化財保護精神の普及・啓発を図るため、白河市ではホームページで国・県・市指定の文化財を写真及び説明付きで分かりやすく紹





埋蔵文化財現地説明会の様子

地域の民俗芸能を披露する中学生

介しているほか、すべての指定文化財への誘導・説明板の設置を進めている。また、 埋蔵文化財発掘調査の現地説明会を開催しているほか、出前講座事業や各団体の学習 会等に積極的に講師派遣を行うなど、文化財に対する知識・理解の高揚に努めている。 さらに、文化財保護強調週間及び文化財防火デーに併せた文化財の公開等も実施して いる。

一方、地域に密着してきた無形民俗文化財に関する普及・啓発が十分でないため、 歴史民俗資料館において無形民俗文化財の企画展を開催したほか、「しらかわ無形民俗 芸能等支援事業」により、無形民俗文化財の保存団体を対象に、財政支援を行ってい る。

また、小・中学校の総合的な学習の時間を利用して、地域の無形民俗文化財等を学 ぶため、学校と地域が連携した活動を行っている事例もある。今後は、これら無形民 俗文化財等を積極的に公開する場を設け、地域の人々が地域の伝統である民俗芸能に 誇りを持ち、継承していくことができるよう、サポート体制を充実させるとともに、 騒念されている後継者の育成に繋がるよう普及・啓発に努める。

さらには、東日本大震災により崩落した小 峰城跡の石垣修復に対する理解や関心を深め るため、工事の進捗状況や小峰城跡の様子な どを定期的に一般公開している。



小峰城跡石垣修復箇所一般公開の様子

(P155)

⑤ 文化財の保存及び活用の普及・啓発に関する方針

市内の文化財を広く市民へ公開し、文化財保護精神の普及・啓発を図るため、白河 市ではホームページで国・県・市指定の文化財を写真及び説明付きで分かりやすく紹





埋蔵文化財現地説明会の様子

地域の民俗芸能を披露する中学生

介しているほか、すべての指定文化財への誘導・説明板の設置を進めている。また、 埋蔵文化財発掘調査の現地説明会を開催しているほか、出前講座事業や各団体の学習 会等に積極的に講師派遣を行うなど、文化財への理解・知識の高揚に努めている。さ らに、文化財保護強調週間及び文化財防火デーに併せた文化財の公開等も実施してい る。

一方、地域に密着してきた無形民俗文化財に関する普及・啓発が十分でないため、 歴史民俗資料館において無形民俗文化財の企画展を開催したほか、「しらかわ無形民俗 芸能等支援事業」により、無形民俗文化財の保存団体を対象に、財政支援を行ってい る。

また、小・中学校の総合的な学習の時間を利用して、地域の無形民俗文化財等を学 ぶため、学校と地域が連携した活動を行っている事例もある。今後は、これら無形民 俗文化財等を積極的に公開する場を設け、地域の人々が地域の伝統である民俗芸能に 誇りを持ち、継承していくことができるよう、サポート体制を充実させるとともに、 懸念されている後継者の育成に繋がるよう普及・啓発に努める。

新 旧 (P159) (P158)

(2) 文化財の保存・活用に関する体制

① 文化財の保存・活用の体制(文化財保護審議会の構成を含む)と今後の方針

白河市では、文化財の保存・活用に関する 業務は、建設部都市政策室文化財課(文化財 保護係・史跡整備係)の12人で担当している。 事務所を歴史民俗資料館内に置き、収蔵資料 内の文化財の保存・活用について、より密接 に関わることができる体制となっている。ま た、白河集古苑の職員を文化財課職員が一部 兼務しているため、集古苑所蔵の文化財の保 存・管理について、速やかに対応できる体制 文化財保護審議会現地視察 となっている。



史跡及び名勝南湖公園や史跡小峰城跡の管理は、都市公園の範囲とも重複している ことから都市計画課が担っていたが、平成25年4月から、観光資源としての活用をさ ちに推進するため、観光課がその管理を担っている。史跡等の適切な管理が図れるよ う、定期的な協議を文化財課と行い、連携した文化財の保存管理にあたっている。

また、白河市文化財保護条例により、教育委員会の諮問機関として文化財保護審議 会を設置している。委員は、歴史・美術・郷土史・考古・宗教史・工芸・建造物の専 門家 7 人で構成され、文化財の保存・活用に関する指導・助言を得ている。また、審 議会での検討が困難な分野については、検討委員会や専門委員会を立ち上げる等、適 切な審議を行ってきた。今後も、文化財保護行政に対して適切な指導・助言を得なが ら進めていく。

(2) 文化財の保存・活用に関する体制

① 文化財の保存・活用の体制(文化財保護審議会の構成を含む)と今後の方針

白河市では、文化財の保存・活用に関する 業務は、建設部都市政策室文化財課(文化財 保護係・史跡整備係)の10人で担当している。 事務所を歴史民俗資料館内に置き、収蔵資料 内の文化財の保存・活用について、より密接 に関わることができる体制となっている。ま た、白河集古苑の職員を文化財課職員が一部 兼務しているため、集古苑所蔵の文化財の保 存・管理について、速やかに対応できる体制 文化財保護審議会現地視察 となっている。



史跡及び名勝南湖公園や史跡小峰城跡の管理は、都市公園の範囲とも重複している ことから、都市計画課が担っている。史跡等の適切な管理が図れるよう、定期的な協 議を文化財課と行い、連携した文化財の保存管理にあたっている。

また、白河市文化財保護条例により、教育委員会の諮問機関として文化財保護審議 会を設置している。委員は、歴史・美術・郷土史・考古・宗教史・工芸・建造物の専 門家 7 人で構成され、文化財の保存・活用に関する指導・助言を得ている。また、審 議会での検討が困難な分野については、検討委員会や専門委員会を立ち上げる等、適 切な審議を行ってきた。今後も、文化財保護行政に対して適切な指導・助言を得なが ら進めていく。

新 旧 (P161)

(3) 重点区域に関する事項

① 文化財の保存・活用の現況と今後の具体的な計画

当該重点区域内には、国指定史跡・名勝・重要文化財 3 件、重要美術品 3 件、県指定重要文化財 4 件、市指定史跡・天然記念物・重要文化財 8 件存在している。これらの文化財は、白河市の歴史的風致の根幹となることから、文化財としての本質的価値を損なうことのないように、保存・管理に努め積極的に活用を図る。特に、保存管理計画が策定されていない史跡小峰城跡については、早急に保存管理計画を策定し、史跡としての適切な保存・管理に努めるとともに、現状変更を伴う等の場合は、関係機関と十分な検討・協議を行い、史跡の持つ本質的価値を損なうことがないようにする。さらに、国指定史跡としての価値を高めるため、城郭遺構が遺存する範囲については指定地の拡大を図る。

史跡及び名勝南湖公園については、これまで同様「史跡及び名勝南湖公園第 2 次保 存管理計画」に基づく保存・管理を行うが、今後整備計画の策定に向けた検討を進め ス

その他の文化財については、文化財保護法、文化財保護条例等に基づく保存・管理 に努め、現状で必ずしも十分とは言えない活用(公開)に向けた条件整備を行う。

指定・未指定にかかわらず、無形民俗文化財については、現状での活動内容の把握 と映像による記録保存を図り、継続的な活動の推進を図る。また、活動にかかる衣装 や道具等の修復や更新に対しては、実態調査に基づき必要な支援を講じていく。

「無形民俗文化財活動記録作成事業」(平成23年度~)

「しらかわ無形民俗芸能等支援事業」(平成21年度~)

なお、現在未指定ではあるものの将来的に指定が必要と考えられる文化財について は、随時調査を実施し、指定文化財として保存を図っていく。

現在、市において早急な対応が求められるのは、歴史的建造物である。これまでは、 所有者への関き取り調査の実施にとどまり、保存に向けた具体的な対応が図られてこ なかったこともあり、ここ数年で小峰城下の町屋を形作ってきた歴史的建造物が、維 持のための経済的逼迫などを理由に、取り壊される事例が多くなりつつある。こうし た現状を踏まえ、今後は特に小峰城下に残された近世から近代までの建造物について、 計画的に調査を実施し、指定や登録などの諸施策により、保存に向けた取り組みを推 進する。

小蜂城下において受け継がれてきただるま製造や醸造業などについては、技術やそれが営まれてきた建造物などを包括した総合的な調査を進めるとともに、技術や建造物の保全に努める。

-

(3) 重点区域に関する事項

① 文化財の保存・活用の現況と今後の具体的な計画

当該重点区域内には、国指定史跡・名勝・重要文化財 3 件、重要美術品 3 件、県指 定重要文化財 4 件、市指定史跡・天然記念物・重要文化財が 6 件存在している。これ ちの文化財は、白河市の歴史的風歌の根幹となることから、文化財としての本質的価 値を損なうことのないように、保存・管理に努め積極的に活用を図る。特に、保存管 理計画が策定されていない史跡小峰城跡については、早急に保存管理計画を策定し、 史跡としての適切な保存・管理に努めるとともに、現状変更を伴う等の場合は、関係 機関と十分な検討・協議を行い、史跡の持つ本質的価値を損なうことがないようにす る。さらに、国指定史跡としての価値を高めるため、城郭遺構が遺存する範囲につい ては指定地の拡大を図る。

史跡及び名勝南湖公園については、これまで同様「史跡及び名勝南湖公園第 2 次保 存管理計画」に基づく保存・管理を行うが、今後整備計画の策定に向けた検討を進め る。

その他の文化財については、文化財保護法、文化財保護条例等に基づく保存・管理 に努め、現状で必ずしも十分とは言えない活用(公開)に向けた条件整備を行う。

指定・未指定にかかわらず、無形民俗文化財については、現状での活動内容の把握 と映像による記録保存を図り、継続的な活動の推進を図る。また、活動にかかる衣装 や道具等の修復や更新に対しては、実態顕査に基づき必要な支援を講じていく。

「無形民俗文化財活動記録作成事業」(平成23年度~)

「しらかわ無形民俗芸能等支援事業」(平成21年度~)

なお、現在未指定ではあるものの将来的に指定が必要と考えられる文化財について は、随時調査を実施し、指定文化財として保存を図っていく。

現在、市において早急な対応が求められるのは、歴史的建造物である。これまでは、 所有者への聞き取り調査の実施にとどまり、保存に向けた具体的な対応が図られてこ なかったこともあり、ここ数年で小峰城下の町屋を形作ってきた歴史的建造物が、維 持のための経済的逼迫などを理由に、取り壊される事例が多くなりつつある。こうし た現状を踏まえ、今後は特に小峰城下に残された近世から近代までの建造物について、 計画的に調査を実施し、指定や登録などの諸施策により、保存に向けた取り組みを推 進する。

小峰域下において受け継がれてきただるま製造や醸造業などについては、技術やそ れが営まれてきた建造物などを包括した総合的な調査を進めるとともに、技術や建造 物の保全に努める。

新 旧 (P163)

③ 文化財の保存・活用を行うための施設に関する具体的な計画

白河市の文化財保存・活用のための施設として、歴史民俗資料館、白河集古苑が存在しているが、これらの施設間の連携はもとより、今後の整備が進められる施設についても、既存施設との連携を図る。

南湖公園については、保存管理計画においてもガイダンス施設の必要性が位置付け ちれている。南湖の歴史的価値や南湖を取り巻く自然環境の重要性、南湖の保存管理 の方向性を周知する上でも、南湖周辺部におけるガイダンス施設の建設に向けた基本 計画を策定する。

小峰城跡については、これまでも門・櫓が存在した各所に説明板を設置し、城郭内 での位置関係を確認できるような工夫を図ってきた。今後も、継続して景観に配慮し た説明板の設置を行っていく。

城下町については、江戸時代の文献を基に、旧奥州街道沿いの町名由来看板を設置 し、町中を散策する人々の利便を図ってきたが、今後も江戸時代以来続く町名の由来 看板の設置を推進していく。

小峰城・城下・南湖までの空間的な繋がりを創出するため、景観に配慮した形での 案内表示の充実を図り、文化財間の時間的・空間的な関連性を認識できる表示・説明 に努める。

「しらかわ歴史回廊事業」(平成24年度~)

「休養施設 (友月山) 整備事業」(平成23年度)

「ぐるり白河文化遺産めぐり事業」(平成21年度~)

4) 文化財の周辺環境の保全に関する具体的な計画

指定文化財のうち、特に史跡や名勝については、指定地内の保存・管理が図られればよいわけではなく、史跡と一体的な景観を構成している周辺地域の景観保全についても配慮しなければならない。当該重点区域のうち、小峰域の域下町である江戸時代の旧奥州街道沿いについては、歴史的町並みの保全に努める。また小峰城跡周辺、南湖と南湖からの那須連峰への眺望景観、白河藩大名家墓所の周辺景観は、「白河市景観計画」においても、重点区域や推進区域と位置付け、一定の規制を設けながら景観の保全に努める。

「歴史的まちなみ修長事業」(平成23年度~)

「無電柱化調查事業」(平成24年度~)

「無電柱化事業(主要地方道白河停車場線)」(平成25年度~)

「無電柱化事業 (都市計画道路白河駅白坂線)」(平成 20 年度~)

「屋外広告物景観影響調査等事業」(平成25年度~)

「丹羽長重廟周辺整備事業」(平成23年度~)

「小南湖公園整備事業」(平成25年度~)

「都市計画道路一番町大工町線整備事業」(平成22年度~)

「都市計画道路乙姫桜プロムナード整備事業」(平成25年度~)

③ 文化財の保存・活用を行うための施設に関する具体的な計画

白河市の文化財保存・活用のための施設として、歴史民俗資料館、白河集古苑が存 在しているが、これらの施設間の連携はもとより、今後の整備が進められる施設につ いても、既存施設との連携を図る。

南湖公園については、保存管理計画においてもガイダンス施設の必要性が位置付け ちれている。南湖の歴史的価値や南湖を取り巻く自然環境の重要性、南湖の保存管理 の方向性を周知する上でも、南湖周辺部におけるガイダンス施設の建設に向けた基本 計画を策定する。

小峰城跡については、これまでも門・櫓が存在した各所に説明板を設置し、城郭内 での位置関係を確認できるような工夫を図ってきた。今後も、継続して景観に配慮し た説明板の設置を行っていく。

城下町については、江戸時代の文献を基に、旧奥州街道沿いの町名由来看板を設置 し、町中を散策する人々の利便を図ってきたが、今後も江戸時代以来続く町名の由来 看板の設置を推進していく。

小峰域・域下・南湖までの空間的な繋がりを創出するため、景観に配慮した形での 案内表示の充実を図り、文化財間の時間的・空間的な関連性を認識できる表示・説明 に努める。

「しらかわ歴史回廊事業」(平成24年度~)

「休養施設 (友月山) 整備事業」(平成23年度)

「ぐるり白河文化遺産めぐり事業」(平成21年度~)

④ 文化財の周辺環境の保全に関する具体的な計画

指定文化財のうち、特に史跡や名勝については、指定地内の保存・管理が図られればよいわけではなく、史跡と一体的な景観を構成している周辺地域の景観保全についても配慮しなければならない。当該重点区域のうち、小峰域の域下町である江戸時代の旧奥州街道沿いについては、歴史的町並みの保全に努める。また小峰城跡周辺、南湖と南湖からの那須連峰への眺望景観、白河藩大名家墓所の周辺景観は、「白河市景観計画」においても、重点区域や推進区域と位置付け、一定の規制を設けながら景観の保全に努める。

「歴史的まちなみ修長事業」(平成23年度~)

「無電柱化調查事業」(平成24年度~)

「無電柱化事業 (主要地方道白河停車場線)」(平成 25 年度~)

「無電柱化事業(都市計画道路白河駅白坂線)」(平成20年度~)

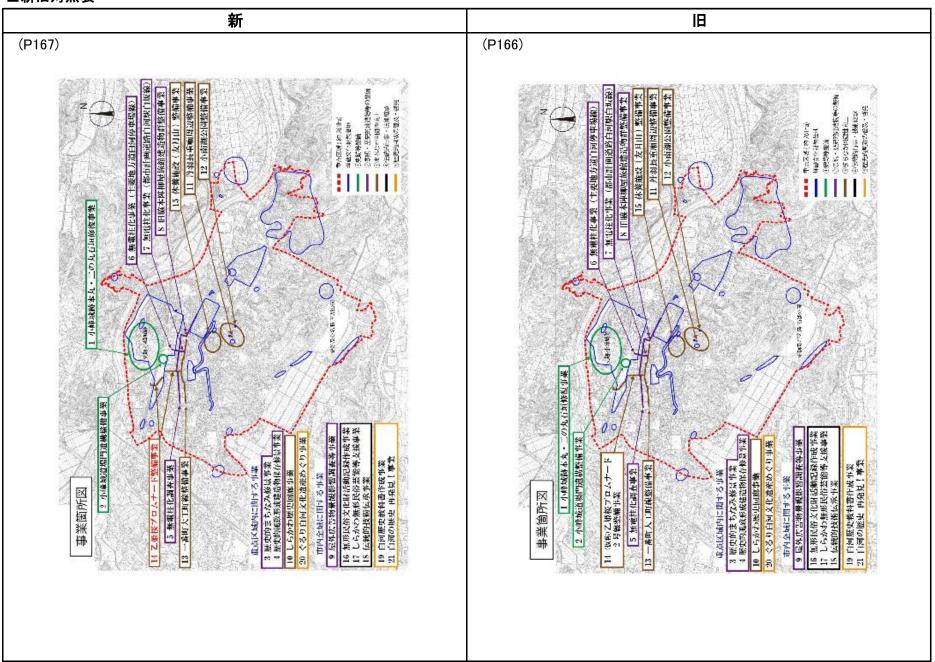
「屋外広告物景観影響調査等事業」(平成25年度~)

「丹羽長重廟周辺整備事業」(平成23年度~)

「小南湖公園整備事業」(平成25年度~)

「都市計画道路一番町大工町線(教会坂通り)整備事業」(平成22年度~)

「(仮称) 都市計画道路乙姫桜プロムナード2号線整備事業」(平成25年度~)



新 IB (P168) (P167) (2) 歴史的風致の維持向上に資する事業 (2) 歴史的風致の維持向上に資する事業 ① 史跡等整備 ① 史跡等整備 事業名 1 小蜂城跡本丸・二の丸石垣修復事業(小蜂城跡災害復旧事業) 1 小蜂城跡本丸・二の丸石垣修復事業 (小蜂城跡災害復旧事業) 整備主体 白河市 整備主体 白河市 事業手法 国宝重要文化財等保存整備事業(文化庁補助事業) 事 業 手 法 国宝重要文化財等保存整備事業 (文化庁補助事業) 白河市第2次総合計画(平成25年度~)、白河市都市計画マスタープラン(平 白河市第2次総合計画(平成25年度~)、白河市都市計画マスタープラン(平 閱連計画 成 21 年度~)、小蜂城跡保存管理計画 (平成 25 年度策定) 成 21 年度~)、小峰城跡保存管理計画 (平成 25 年度策定予定) 事業期間 平成23年度~ 事業期間 平成23年度~ 事業位置 事業位置 平成23年度・平成24年度は、東日本大震災により崩落した石垣の記録化や 平成 23 年度・平成 24 年度は、東日本大震災により崩落した石垣の記録化 石材の撤去作業を行いながら、崩落原因の究明と修復方法の検討を行う。 や石材の撤去作業を行いながら、崩落原因の究明と修復方法の検討を行う。 平成25年度以降については、検証結果をもとに、崩落箇所を含め修復が必 平成25年度以降については、検証結果をもとに、崩落箇所を含め修復が必 要と判断された石垣について、計画的に修復を進めていく。 要と判断された石垣について、計画的に修復を進めていく。 震災により崩落した石垣 震災により崩落した石垣 (本丸南面) (本丸南面) 事業板要 事業板要 事業が歴史 史跡小峰城跡・三重櫓は、まちなかの至る所から見ることができ、白河市の 事業が歴史 史跡小峰城跡・三重権は、まちなかの至る所から見ることができ、白河市の 的風致の維 シンボル的存在となっている。史跡小峰城跡の石垣を修復することは、歴史的 的風致の維 シンボル的存在となっている。史跡小峰城跡の石垣を修復することは、歴史的 持向上に寄 風致の維持・向上に寄与する。 持向上に寄 風致の維持・向上に寄与する。 与する理由 与する理由

	新		IB
9)		(P168)	
事業名	2 小蜂城道場門遺構整備事業	事業名	2 小蜂城道場門遺構整備事業
整備主体	白荷市	整備主体	白柯市
事業手法	社会資本整備総合交付金事業 (都市再生整備計画事業)	事業手法	社会資本整備総合交付金事業 (都市再生整備計画事業)
関連計画	白河市第 2 次総合計画(平成 25 年度~)、小峰城跡保存管理計画(平成 25 年度策定)	関連計画	白河市第 2 次総合計画 (平成 25 年度~)、小峰城跡保存管理計画 (平成 25 年度策定予定)
事業期間	平成 23 年度~平成 24 年度	事業 期間	平成 23 年度~平成 24 年度
事業位置	1月 台湾駅 イベント広場 イベント広場 日本	事業位置	7人と上本事 イベント本事 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
事業板要	小蜂城道場門遺構の調査・測量・設計等を行い、遺構面を保護する等の露出 展示的な整備をし、腰やかなまちなか再生のため整備を図るイベント広場と連携して一般公開することにより、多くの市民に道場門の歴史的役割のご理解をいただくこととする。なお、整備にあたっては文化庁と協議の上、行うこととする。 ・小蜂城道場門平面図(御椿絵図) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	事業板要	小峰城道場門遺構の調査・測量・設計等を行い、遺構面を保護する等の既は 展示的な整備をし、服やかなまちなか再生のため整備を図るイベント広場と連携して一般公開することにより、多くの市民に道場門の歴史的役割のご理解を いただくこととする。なお、整備にあたっては文化庁と協議の上、行うことと する。 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
事業が歴史	道場門は、小蜂城三の丸から道場小路武家屋敷に通じる門であり、市街地に	事業が歴史	
的風致の維 持向上に寄	残された城郭遺構として貴重なものである。小峰城道場門遺構を整備すること により、道場門が果たした歴史的な役割を知ってもらう機会を創出し、歴史的	的風致の維 持向上に寄	残された域郭遺構として貴重なものである。小峰城道場門遺構を整備すること により、道場門が果たした歴史的な役割を知ってもらう機会を創出し、歴史的
与する理由	風歌の維持・向上に寄与する。	与する理由	風致の維持・向上に寄与する。

	新		IΒ
75)		(P174)	
事業名	8 旧脇本障標屋旅館建造物群整備事業	事業名	8 旧脇本障柳屋旅館建造物群整備事業
整備主体	白柯市	整備主体	白柯市
事業手法	市単独事業 (平成 24 年度) 社会資本整備総合交付金事業 (街なみ環境整備事業) (平成 25 年度~)	事業手法	市単独事業 (平成 24 年度) 社会資本整備総合交付金事業 (街なみ環境整備事業) (平成 25 年度~平成 26 年度)
関連計画	白河市第 2 次総合計画(平成 25 年度~)、白河市都市計画マスターブラン(平成 21 年度~)、白河市景観計画(平成 23 年度~)	関連計画	白河市第2次総合計画(平成25年度~)、白河市都市計画マスタープラン(平
事業期間	平成 24 年度~	事業期間	成 21 年度~)、白河市景観計画 (平成 23 年度~) 平成 24 年度~
事業位置		事業位置	
事 乗 概 要 事業が歴史	明治天皇や新撰組ゆかりの歴史的遺産である旧脇本陣御屋旅館建造物群(歴史的風数形成建造物)について、老朽化の激しい蔵座敷の復元整備に向け、整備後の利活用等の検討を行う。(平成24年度:市単独事業)検討結果をもとに、市が土地・建物を取得し、史実に基づき復元整備を行い、まちなか回遊の拠点として活用する。(平成25年度~:社会資本整備総合交付金事業)表通りに面した明治・大正期の勧工場については、修景整備に向けた検討を実施する。 現在の厳塵敷内部 現在の散塵敷内部 現在の財産 即溶剤の動工場 現在の外観 日陰本陣柳屋旅館建造物群は、明治天皇や新撰組が宿泊した等の歴史的由緒	事業板要	明治天皇や新撰組ゆかりの歴史的遺産である旧脇本陣柳屋除館建造物群(歴史的風致形成建造物)について、老朽化の激しい臓座敷の復元整備に向け、整備後の利活用等の検討を行う。(平成24年度:市単独事業)検討結果をもとに、市が土地・建物を取得し、史実に基づき復元整備を行い、まちなか回遊の拠点として活用する。(平成25年度~:社会資本整備総合交付金事業)表通りに固した明治・大正期の輸工場については、修景整備に向けた検討を実施する。 現在の教座敷内部 現在の外観 現在の外観
		事業が歴史	
的風致の維	を持ち、旧城下町に残る貴重な歴史的遺産として重要な構成要素の一つとなっ	的風致の維	
持向上に寄	ている。当事業により、まちなか回遊の拠点とすることで、歴史的風致の維持・	持向上に寄	
与する理由	向上に寄与する。	与する理由	向上に寄与する。

	新		旧
7)		(P176)	
3 #5¢	か回遊性向上	3 #54	か回避性向上
事業名	10 しらかわ歴史回廊事業	事業名	10 しらかわ歴史回廊事業
整備主体	白柯市	整備主体	白柯市
事業手法関連計画	市単独事業 (平成 24 年度~) 社会資本整備総合交付金事業 (街なみ環境整備事業) (平成 26 年度~) 白河市第 2 次総合計画 (平成 25 年度~)、白河市都市計画マスタープラン (平	事業手法	市単独事業 (平成 24 年度~) 社会資本整備総合交付金事業 (街なみ環境整備事業) (平成 26 年度~) 社会資本整備総合交付金事業 (街なみ環境整備事業と一体の効果促進事業)
事業期間	成 21 年度~) 平成 24 年度~	間連計画	(平成 26 年度~) 白河市第 2 次総合計画 (平成 25 年度~)、白河市都市計画マスターブラン (平成 21 年度~)
* m /m /m	<マップ作成・イベント等による回遊性向上>	事業期間	
事業最長	まちなかに残る歴史的建造物、歴史的・文化的資源等を結んだ回遊ルートマップ等を作成し、年に数回の散策ツアー等を開催する。	事 录 板 要	マップ作成・イベント等による回遊性向上>まちなかに残る歴史的建造物、歴史的・文化的資源等を結んだ回遊ルートマップ等を作成し、年に数回の散策ツアー等を開催する。 (古かきマップ (古かきマップ (古かきマップ (古がきマップ (古がきアン) (古がきアンア (古がきア (古がきア (ログロー) (ログロー)
事業が歴史 的風致の維 持向上に寄	歴史的建造物が所在する町並みや文化財を繋ぐ回遊性の向上は、白荷市民及 び来街者が、白河の歴史的・文化的資源の価値を再認識する機会を創出し、歴 史的風致の維持・向上に寄与する。	事業が歴史 的風致の維 持向上に寄	び来街者が、白河の歴史的・文化的資源の価値を再認識する機会を創出し、歴
与する理由		与する理由	

	新		IΒ
80)		(P179)	
事業名	13 都市計画道路一番町大工町線整備事業	事 東 名	13 都市計画道路一番町大工町線(教会坂通り)整備事業
整備主体	白河市	整備主体	白河市
事業手法	社会資本整備総合交付金事業(街路事業)	事業手法	社会資本整備総合交付金事業 (街路事業)
関連計画	白河市第 2 次総合計画 (平成 25 年度~)、白河市都市計画マスタープラン (平成 21 年度~)	開連計画	白河市第2次総合計画 (平成25年度~)、白河市都市計画マスタープラン (平成21年度~)
事業期間	平成 22 年度~平成 26 年度	事業期間	平成 22 年度~平成 26 年度
事業位置		事業位置	
事業概要	歩車共存道路であり、既に完了している歩行系街路とともに歩行系ネットワークの形成を図る。 ・現道舗装の高質化及び歩道整備 延長=823m 幅員=6.0m	事 樂 祇 臺	進められている歩車共存道路であり、既に完了している歩行系街路とともに歩行系ネットワークの形成を図る。 ・現道舗装の高質化及び歩道整備 延長=823m 幅員=6.0m
	整備前 整備イメージ 整備イメージ		整備的 整備イメージ 整備イメージ 整備イメージ を増加 を増加 を
事業が歴史 的風致の維 特向上に寄 与する理由	歴史的建造物を繋ぐ回遊ルートや歩道幅員が確保されることは、まちなかの 回遊性が向上し、歴史的街路を活かした歩行系ネットワークが構築されるた め、歴史的風致の維持・向上に寄与する。		歴史的建造物を繋ぐ回遊ルートや歩道幅員が確保されることは、まちなかの 回遊性が向上し、歴史的街路を活かした歩行系ネットワークが構築されるた め、歴史的風致の維持・向上に寄与する。

	新		IB
1)		(P180)	
事業名	14 都市計画道路乙姫桜プロムナード整備事業	事業名	14 (仮称)都市計画道路乙姫桜プロムナード 2 号線整備事業
整備主体	白柯市	整備主体	白河市
事業手法	市単独事業(平成 25 年度) 社会資本整備総合交付金事業(街路事業)(平成 26 年度~)	事業手法	社会資本整備総合交付金事業 (街路事業)
関連計画	白河市第2次総合計画(平成25年度~)、白河市都市計画マスタープラン(平成21年度~)	開連計画	白河市第2次総合計画(平成25年度~)、白河市都市計画マスタープラン(平成21年度~)
事業期間	平成 25 年度~平成 28 年度	事業 期間	平成 25 年度~平成 28 年度
事業位置		事業位置	
事業概要	都市計画道路乙姫桜プロムナードは、歴史的な町並みを活かして進められている歩車共存道路であり、既に完了している歩行系衡路や現在整備中の歩行系 街路とともに歩行系ネットワークの形成を図る。 ■乙姫桜プロムナード2号線 ・現道舗装の高質化及び歩道整備 延長=200m 幅員=10.0m ■乙姫桜プロムナード3号線 ・現道舗装の高質化及び歩道整備 延長= 260m 幅員=7.0m	事業板要	(仮称)都市計画道路乙姫桜プロムナード2号線は、歴史的な町並みを活かして進められている歩車共存道路であり、既に完了している歩行系街路や現在整備中の歩行系街路とともに歩行系ネットワークの形成を図る。 ・現道舗装の高質化及び歩道整備 延長=420m 幅員=6.0m
事業が歴史 的風致の維 持向上に寄	歴史的建造物を繋ぐ回遊ルートや歩道幅員が確保されることは、まちなかの 回遊性が向上し、歴史的街路を活かした歩行系ネットワークが構築されるた め、歴史的風致の維持・向上に寄与する。		歴史的建造物を繋ぐ回遊ルートや歩道幅員が確保されることは、まちなかの 回遊性が向上し、歴史的街路を活かした歩行系ネットワークが構築されるた め、歴史的風致の維持・向上に寄与する。
与する理由		与する理由	

	新		IB
84)		(P183)	
事業名	17 しらかわ無形民俗芸能等支援事業	事業名	17 しらかわ無形民俗芸能等支援事業
整備主体	白柯市	整備主体	白柯市
事業手法	市単独事業	事業手法	市単独事業
関連計画	白河市第 2 次総合計画 (平成 25 年度~)	阿達計團	白河市第 2 次総合計画(平成 25 年度~)
事業期間	平成 21 年度~	事業 期間	平成 21 年度~
事業概要	無形民俗文化財や伝統行事等を実施する団体を対象に、民俗芸能等に用いる 用具類の修繕、活動の公開・育成等に対しても財政支援を行う。また、用具類を収納する倉庫の建設や購入等に対しても財政支援を行い、地域文化の保存・継承及び地域活性化を推進する。	事業概要	無形民俗文化財の保存団体を対象に、民俗芸能等に用いる用具類の新規購入 や修繕、活動の公開事業に対して財政支援を行うとともに、支援事業の存在を 広く周知し、支援団体の拡充を図る。 現州自河歌念仏籍 (県指定無形民俗文化財) 「河東田牛頭天王祭 (市指定無形民俗文化財) 十日市ちょうちん祭り 養子盆踊り
事業が歴史 的風致の維 特向上に寄		事業が歴史 的風数の維 持向上に寄	実態調査に基づき必要な支援を講じていくことで、無形民俗文化財の保護と継
与する理由		与する理由	

	新		旧
35)		(P184)	
事業名	18 伝統的技術伝承事業	事 兼 名	18 伝統的技術伝承事業
整備主体	民間(伝統工法技術者)、白河市、NPO 法人しらかわ建築サポートセンター(歴 史的風致維持向上支援法人)	整備主体	民間(伝統工法技術者)、白河市、NPO法人しらかわ建築サポートセンター(歴 史的風歌維持向上支援法人)
事業手法	歴史的風歌維持向上推進等調查 (平成 24 年度·平成 25 年度) 市単独事業 (平成 26 年度~)	事業手法	歴史的風致維持向上推進等調査(平成24年度) 社会資本整備総合交付金事業(街なみ環境整備事業と一体の効果促進事業)(平成26年度~)
関連計画	-	2	市単独事業(平成 26 年度~)
事業期間	平成 24 年度~	関連計画	- 1
	東日本大震災により屋根瓦や土壁崩落など甚大な被害を受けた歴史的な建	事業期間	平成 24 年度~
事業板要	なったことから、地域の材料、地域の職人、地域固有の工法で修理する持続可能な修理システムを構築するため、モデル修理工事の実施や専門家を招いた研究会の開催等により、修理工法の開発等や職人等の人材育成を図る。(歴史的風致維持向上推進等調査、市単独事業) 酒造業、白河だるま製造等の伝統産業技術に関しては、酒造製法に触れる機会やだるまの製造や絵付け等を行う場を設ける見学・体験型のイベントを開催し、伝統産業についての理解を深める。(市単独事業) 『直接集活の見学 散修復 (漆喰) 技術	事業板要	造物の修理等に際し、伝統工法に係る材料調達や職人不足の課題が浮き彫りとなったことから、地域の材料、地域の職人、地域固有の工法で修理する持続可能な修理システムを構築するため、モデル修理工事の実施や専門家を招いた研究会の開催等により、修理工法の開発等や職人等の人材育成を図る。(歴史的風数維持向上推進等調査、社会資本整備総合交付金事業) 酒造業、白河だるま製造等の伝統産業技術に関しては、酒造製法に触れる機会やだるまの製造や絵付け等を行う場を設ける見学・体験型のイベントを開催し、伝統産業についての理解を深める。(市単独事業) 重修復(漆塊)技術 「本稿製法の見学
事業が歴史的風致の維	職人の高齢化や後継者不足等により、技術の伝承が途絶えてしまうことが危 惧されていることから、地域で循環する歴史的建造物の修理システムの構築や	事業が歴史的風致の維	
持向上に寄	伝統産業に触れる機会を創出することは、伝統技術の継承につながり、歴史的	持向上に寄	
与する理由	風致の維持・向上に寄与する。	与する理由	風致の維持・向上に寄与する。

新 旧 (P191)

(3) 歴史的風致形成建造物の指定及び指定候補

歴史的風發形成離造物として指定した建造物及び指定が想定される具体的な建造物は、 以下のとおりであり、所有者の同意を得て、順次指定を図る。

番号	名 称	外観写真	所在地	備考
1	紙屋醸造建造物群		桜町	第1号 平成23年 7月21日 指定 店舗・蔵
2	上の片野屋建造物群		桜町	第2号 平成23年 7月21日 指定 店舗
3	藤屋建造物群		二番町	第3号 平成23年 7月21日 指定 店舗・蔵
4	今并醬油店建造物群		天神町	第 4 号 平成 23 年 7 月 21 日 指定・平成 25 年 3 月 29 日追加指定 店舗・蔵
5	仁平麹店建造物群		天神町	第5号 平成23年 7月21日 指定 店舗

(3) 歴史的魔致形成建造物の指定及び指定候補

歴史的風致形成確造物として指定した建造物及び指定が想定される具体的な建造物は、 以下のとおりであり、所有者の同意を得て、順次指定を図る。

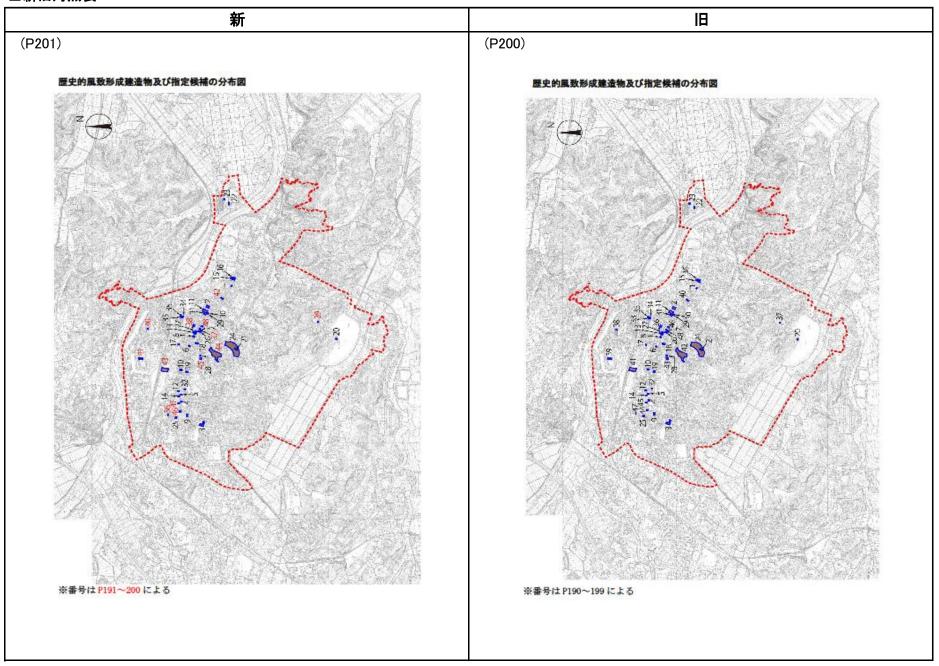
番号	名 称	外観写真	所在地	備考
1	紙屋醸造建造物群		桜町	第1号 平成23年 7月21日 指定 店舗・蔵
2	上の片野屋建造物群		桜町	第 2 号 平成 23 年 7 月 21 日 指定 店舗
3	藤屋建造物群		二番町	第3号 平成23年 7月21日 指定 店舗・蔵
4	今井醬油店建造物群		天神町	第 4 号 平成 23 年 7 月 21 日 指定 店舗・蔵
5	仁平麹店建造物群		天神町	第 5 号 平成 23 年 7 月 21 日 指定 店舗

		新				旧					
)					(P196))					
番号	名 恭	外観写真	所在地	備考		番号	名 称	外観写	真	所在地	備考
31	長田美容院建造物群		年貢町	第 31 号 平成 24 年 3 月 12 日 指定 店舗		31	長田美容院建造物群			年貢町	第 31 号 平成 24 年 3 月 12 日 指定 店舗
32	勝軍地蔵堂		愛宕町	第 32 号 平成 24 年 3 月 12 日 指定		32	勝軍地蔵堂		É	愛宕町	第 32 号 平成 24 年 3 月 12 日 指定
33	波邊だるま店建造物群		横町	第 33 号 平成 24 年 3 月 12 日 指定 作業場・蔵		33	渡邉だるま店建造物群			横町	第 33 号 平成 24 年 3 月 12 日 指定 作業場・蔵
34	渡邉だるま店だるま作 業所		横町	第 34 号 平成 25 年 3 月 29 日 指定 作業所		34	波邊だるま店だるま作 業所			横町	作業所
35	渡邊家建造物		横町	第 35 号 平成 25 年 3 月 29 日 指定 住居		35	渡邊家建造物			横町	住居

		新			la l					
)					(P197)					
番号	名 称	外観写真	所在地	備考	番	号	名 称	外観写真	所在地	備考
36	澤野家住宅建造物群		道場小路	第 36 号 平成 26 年 3 月 31 日 指定 離			大谷家住宅建造物群		楼町	住居・蔵
37	旧神齒科医院	IDC IN	馬町裏	第 37 号 平成 26 年 3 月 31 日 指定 住居		37	松風亭巖月庵		南湖	県指定文(財
38	大谷家住宅建造物群		横町	住居・蔵		38	旧小峰城太鼓櫓		郭内	市指定文付財
39	松風亭離月庵		南湖	県指定文化 財		39	小峰城三重櫓・前御門		郭内	復元建造
40	旧小峰坡太鼓槽		郭内	市指定文化財		40	桜町御旅所		桜町	

		新						旧		
))					(P19	98)				
番号	名 称	外観写真	所在地	備考		番号	名 称	外観写真	所在地	備考
41	小峰坡三重櫓・前御門		郭内	復元建造物		41	小蜂城道場門遺構		郭内	遺構
42	桜町御旅所		桜町			42	友月山公園		友月山	
43	小絳城道場門遺構		郭内	遺構		43	富川屋染物店		新蔵町	店舗・蔵
44	友月山公園		友月山			44	大木家住宅		天神町	住宅・蔵
45	富川屋染物店		新蔵町	店舗・蔵		45	今井家別棟		天神町	蔵

名 称 家住宅							IB		
				(P199))				
	外親写真	所在地 天神町	備考住宅・蔵		番号 46	名 称 ヤマボシ醤油店	外観写真	所在地 年貢町	厳
家別棟		天神町	蔵		47	澤野家住宅		道場小路	住宅・蔵
ボシ醤油店		年實町	蔵		48	旧神歯科医院		馬町裏	住宅
	940000013								



		新					IB_		
)4)					(P203)				
黄	料				j	1 料			
					_				
Į.	市の指	定文化財一覧			白	可市の指	定文化財一覧		
	定文化對(n#\				指定文化財(6件)		
No.	推別	4 *	指定年月日	所 在 地	No		4 *	指定年月日	所在地
1	史跡及び名牌		大正13年12月9日 昭和59年8月18日(追加指定)	南湖ほか	1	史跡及び名目	南湖公園	大正13年12月9日 昭和59年6月18日(迪加指定) 平成21年2月12日(迪加指定)	南湖ほか
2	史跡	白河陽路	平成21年2月12日(追加指定) 昭和41年9月12日	政府間ノ森ほか	2	史跡	白河関跡	昭和41年9月12日	旅宿間ノ森ほか
3	史跡	白河舟田·本沼遺跡群(下栽塚古墳·舟田中道遺跡·谷地久 保古墳·野地久保古墳)	平成17年7月14日 平成22年8月5日(追加指定)	舟田中道・本沼岩井戸・ 本沼野地久保	3	東蘇	白河舟田·本沼遺跡群(下乾塚古墳·舟田中道遺跡·谷地久 侵古墳·野地久侵古墳)	學成22年8月5日(追加稽定)	舟田中道·本沼岩井戸 本沼野地久侵
4	史跡	白河官養遺跡群(信宿廃寺跡)	昭和59年7月21日 平成22年8月5日(追加指定・名 称変要)	I I	4	史跡	白河官養達跡群(僧宿廃寺跡)	昭和59年7月21日 平成22年8月5日(追加指定・名 称変更)	借宿株木
5	史跡	小蜂被膝	甲戌22年8月5日 甲戌24年9月19日(追加指定) 甲戌26年3月18日(追加指定)	郭内	5	史 跡 重要文化財	小棒械師	平成22年8月5日 平成24年9月19日(達加港定)	朝内
6	重要文化財	白河結城家文書 九十通	平成8年6月27日	郭内	6	重要文化財 (古文書)		平成8年6月27日	郭内
_	(古文書)				_	要美術品(4			
No.	長養衛品(4件 推別	4 粉	指定年月日	所在地	No	種 別 重要美術品	4 #	指定年月日	所在地
1	重要美術品		昭和9年12月20日	新 住 鬼 動内	1	(工書品)	77 MME(1870 SAMELAL)	昭和9年12月20日	那件
+	(工芸品) 重要美術品 (工芸品)				2	重要美術品 (工芸品)	東京教 及	昭和14年2月22日	金屋町
2	(工芸品) 重要美術品 (工芸品)	東京夜点	昭和14年2月22日	金屋町	3	重要美術品	御鐘	昭和18年10月1日	年實町
3	(工芸品)	供 章	昭和18年10月1日	年貢町	4	重要美術品 (工製品)	用推	昭和19年7月6日	M 范M山
4	重要美術品 (工芸品)	保維	昭和19年7月6日	M 22 M 山	-	御定文化財(1	•
M.	定文化財(23件)			No		4 *	指定年月日	所在地
No	推別	4 #	指定年月日	所 在 地	1	史跡	白川城跡	昭和28年10月1日	藤沢ほか
1	史跡	白川城跡 (服) 感息飲務	昭和28年10月1日	幕沢ほか	2	天然記念物	(財)感息乾隆 ビヤツコイ自生地	昭和30年12月27日	表揮金山
2	天然記念物		昭和30年12月27日	表揮金山 字上谷油・瀬戸原	3	天然記念物		昭和44年 4月11日	字上谷旅·瀬戸原 大信町屋字道日木
3	天然記念物	町屋の二本カヤ	昭和44年 4月11日	大信町屋字道日木		大松配 3 荷 重要文化財			
4	重要文化財 (建造物)	小峰寺男子	昭和54年3月23日	道場町	4	(建造物) 重要文化財	14487	昭和54年3月23日	道場町
5	重要文化財		平成5年3月23日	養容町	5	(建造物)	白河ハリストス正教会整堂 松風事業月度	平成5年3月23日	養宿町
1		松風亭龍月魔	平成6年3月31日	**	6	(建造物)	(財)「農月」の書がある水型・「垂桜」の書がある掛軸	平成6年3月31日	曽生館
,+	(建造物) 重要文化財	(樹)「鷹月」の書がある太豐-「垂桜」の書がある要軸 紙本書色課金和尚行状縁起	昭和45年4月24日	表碼中寺字屋敷	7	重要文化財 (絵画)	据 个智也非 教机同行 从 解始	昭和45年4月24日	表揮中寺字屋敷
+	(絵画) 重要文化財				8	重要文化財 (絵画)	白河ハリストス正教会のイコン	昭和58年3月25日	養宿町
*	(絵画) 重要文化財	DAY TYNING BERNIED	昭和58年3月25日	受容町	9	重要文化財	木道源翁和尚坐像	昭和43年12月10日	表揮中寺字屋敷
+	(影剤)	不過時期刊門主席	昭和43年12月10日	表揮中寺字屋敷	10	重要文化財	鉄製鏡	昭和28年10月1日	郭内
-	三天人下 (时	飲穀廳	昭和28年10月1日	郭内	11	重要文化財	鋼製業板	昭和28年10月 1日	表揮者沢字原
9	(工養品)		ATTRICATE OF A ST	表揮者沢字原	12	重要文化財		昭和28年10月1日口	ф=
-	重要文化財 (工義品)	阿根據 似	昭和28年10月 1日		I —	(工務品)	場化双島八便順 金鋼装装		
10	重要文化財 (工務品) 重要文化財 (工務品)	塘花双島八稜鏡	昭和28年10月1日口	中田					表揮金山字犬神
10	重要文化財 (工務品) 重要文化財 (工務品)	塘花双島八稜鏡		中田 表籍金山字大神	13	(工善品)	(辦)五智如完備·油酸普薩備·文務普薩德·御正体	昭和43年12月10日	
10 11 12	重要文化財 (工務品) 重要文化財 (工務品) 重要文化財 (工務品) 重要文化財	新収用は 現在双島八稜鏡 金銅荻荻 (樹)五智如安像・地蔵帯線像・文殊青線像・御正体	昭和28年10月1日口 昭和43年12月10日	*-	14	(工芸品) 重要文化財 (工芸品)	(謝)五智如妄像·放置菩薩像·文技菩薩像·御正体 開館	昭和61年3月31日	中国
10 11 12 13	重要文化財 (工務品) 重要文化財 (工務品) 重要文化財 (工務品) 重要文化財 (工務品) 重要文化財 (工務品)	新年成長(大 東京文 (所) 工智如元像・地蔵青鶴像・文殊青鶴像・御正体 顕成	昭和28年10月1日口 昭和43年12月10日 昭和61年3月31日	表揮金山宇大神		(工養品) 重要文化財 (工養品) 重要文化財 (工養品)	(財)五智如安全·魚蔵等集後·文殊整盤・物正体 開業 豊野神社衛正体 大雷		中田 大傷下小屋宇宮沢
10 11 12 13 14	重要文化財 (工業化財 (工要文化財 (工要文化財 (工要文化財 (工要文化財 (工業及化財 (工業及化財 (工業及代財 (工業及代財 (工業及代財	報本次長へ 連花次長へ/接載 金銅貨集 (財)五智加学像・地蔵青鶴像・文格青鶴像・御正体 頭雄 最野神社御正体 六面	昭和28年10月1日口 昭和43年12月10日 昭和81年3月31日 平成7年3月31日	表据金山字大神 中田 大信下小屋宇宮沢	14	(工芸品) 重要文化財 (工芸品) 重要文化財 (工芸品) 重要文化財 (考古資料)	(辦)五智如李使·地震者論使·文托菩論使·御正体 網維 龍野神社御正体 六面 人面付弥生式土器	昭和61年3月31日	
10 11 12 13 14 15	重要文化財 (工務組) 重要文化財 (工務組) 重要文化財 (工務組) 重要文化財 (工務組) 重要文化財 (工務組) (工務組)	議市元本(本) 連市元英人(技能 企業長英 (例) 五智加元後・地蔵等職像・文格等職像・毎正体 保健 教野神社御正体 六面 人面付弥生式土器	磁和28年10月1日口 磁和48年12月10日 磁和61年3月31日 平成7年3月31日 磁和36年3月22日口	表類金山宇大神 中田 大個下小屋宇宮炎 中田	14	(工芸品) 重要文化財 (工芸品) 重要文化財 (工芸品) 重要文化財 (考古資料)	(辦)五智如李使·地震者論使·文托菩論使·御正体 網維 龍野神社御正体 六面 人面付弥生式土器	昭和61年3月31日 平成7年3月31日	大傷下小屋宇宮沢
10 11 12 13 14	重要文化財 (工委文集化財 (工委文集化財 (工委文集化財 (工委文集化財 (工委文集化財 (工委文集化財 (工委文集化財 (工委文集化財 (工委文化財) (国委文化財 (国委文化財 (国金文集化財 (国金文集化財 (国金文集化財 (国金文集化財 (国金文集化財 (国金文集化財 (国金文集化財 (国金文集化)	報本次長へ 連花次長へ/接載 金銅貨集 (財)五智加学像・地蔵青鶴像・文格青鶴像・御正体 頭雄 最野神社御正体 六面	昭和28年10月1日口 昭和43年12月10日 昭和81年3月31日 平成7年3月31日	表据金山字大神 中田 大信下小屋宇宮沢	14 15 16	(工務級) 重要文化財 (工務級) 重要文化財 (工務級) 重要文化財 (考古資料) 重要文化財 (考古資料)	(例)五智如来像・地震等機像・文殊等機像・御正体 網維 無野神社御正体 六面	昭和61年3月31日 平成 7年 3月31日 昭和36年3月22日□	大傷下小屋宇宮沢中田

		新					IB		
)					(P204)				
lo	推別	4 %	推定年月日	所 在 地		65 01		******	m + 4
9	重要文化財 (含古資料)	天王山遺跡出土品	平成17年4月15日	中田	No. 20	重要文化財	O. W. Marketon	指定年月日 平成16年3月23日	所 在 地 中田
0	重要文化財	白河城海槽絵図	平成16年3月23日	中田		(歴史資料)	THE PROPERTY AND ADDRESS OF THE PERSON ADDRESS OF THE PERSON AND ADDRESS OF THE PERSON ADDRESS OF THE		内新蔵
1	重要有形	標本著色受答図	昭和36年3月22日	向製蔵	21	建磁文化數 重要編形	議本著色受苦園 (樹) 聖用智博·教教会的·子孫繁星手引章·余島茶既	昭和36年3月22日	
	医俗文化財 重要無形	(財) 御用管領・教教会的・子孫繁昌手引掌・北島芸託 歴史のさくだると思	昭和50年5月30日	開辺	22	民俗文化财		昭和50年5月30日	Ma
+		関辺のさんじもき籍 奥州白河歌念仏籍	平成5年3月23日		23	是俗文化财	奥州白河歌念仏師	平成5年3月23日	天神町
3	民俗文化財	長州日河歌志仏蘭	平原5年3月23日	天神町		福定文化財(98件)		
_	建文化财(1				No	推別	4 %	指定年月日	所在地
lo	推別	4 ¥	指定年月日	所在 地	1	史跡及び名詞		昭和60年4月1日	東畫子字矢雄山
4	史跡及び名勝		昭和60年4月1日	京畫子字矢魏山	2	史跡	立教館跡	昭和36年3月7日	会津町
2	史跡	立教館跡	昭和36年3月7日 昭和39年3月6日	会津町	3	史跡	白河藩大名家墓所 (丹羽長童墓·松平宣知墓·松平基知墓·松平清赐墓)	昭和39年3月6日 平成22年6月24日(追加指定・ 名称変更)	円明寺ほか
3	史跡	白河藩大名家墓所 (丹羽長豊富・松平宣知嘉・松平基知嘉・松平清照墓)	平成22年6月24日(追加指定・	円明寺ほか	4	史跡	浮层的	名称宣見) 昭和41年2月8日	大鹿島
+	史跡	浮屋碑	名称変更) 昭和41年2月8日	大鹿島	5	史跡	庄司賈L桜(霊桜碑)	昭和55年3月14日	表揮中野郡庄司展
5	史跡	庄司灵L楼(童栋碑)	昭和55年3月14日	表揮中野郡庄司展	6	史跡	和泉式部庵跡と比較の井	昭和55年3月14日	表揮中野郡式部内
1	史跡	和泉式部産跡と化粧の井	昭和55年3月14日	表揮中野衛式部内	7	史跡	原古境群	昭和55年3月14日	表揮者災字原
+	史跡	原古油群	昭和55年3月14日	表揮者沢字原	8	史跡	康重三十三観音及び阿弥陀三尊来迎像	昭和55年3月14日	表揮者识字大平
+	史跡	康重三十三額曾及び阿弥陀三尊来遊像	昭和55年3月14日	表揮者沢宇大平	9	史跡	連幹山祭祀遺跡	昭和55年3月14日	表揮高木字高野事ほか
+	史跡	連幹山祭祀連路	昭和55年3月14日	表揮高木字高野峯ほか	10	史跡	天王館跡	昭和55年3月14日	表得河東田郡天王下
7	P #	天王韓跡	昭和55年3月14日	表編河東田郡天王下	11	史跡	柚子 谷古境群	昭和55年3月14日	表揮唱之內帶猶子谷
+	史跡	株子谷古境群	昭和55年3月14日	表揮唱之内容養子谷	12	史跡	₽第三十三級官	昭和56年2月16日	表導梁森宇石總
2	史跡	意識三十三教会	昭和56年2月16日	表揮梁森宇石崎	13	史跡	(伝)金売吉次兄弟の墓	平成8年3月29日	白椒皮體
3	史跡	(伝)会売吉次兄弟の墓	平成8年3月29日	白椒皮養	14	史跡	(伝)一町仏供養塔 (新)広瀬典の碑	平成8年3月29日	旅程家山
4	史跡	(伝)一町仏供養塔 (附)広瀬典の碑	平成8年3月29日	放程家山	15	史跡	石阿弥陀の一里塚	平成21年8月28日	白板石阿弥陀ほか
5	史跡	石阿弥陀の一里塚	平成21年8月28日	白板石阿弥陀ほか	16	史跡	境の明神	平成24年1月26日	白椒明神
8	史跡	油の明神	平成24年1月26日	白板明神	17	天然記念物	乙級様	昭和38年1月18日	金屋町
,	史跡	作事報度	平成25年4月11日	郭内	18	天然記念物	天神乳鏡杏	昭和46年4月1日	大信頭戸字山小屋
	史跡	貞順院高及び松平定業高	平成25年4月11日	内朝敵	19	天然記念物	天神モミ	昭和46年4月1日	大信順戸字山小屋
+	天然記念物	工態程	〒和38年1月18日	会議所	20	天然記念物	高野後	昭和55年3月14日	表揮中野衛標構向
-	天然記念物	天神乳臓者	昭和46年4月1日	大信頭戸字山小屋	21	天然記念物	ш ≋	昭和55年3月14日	表揮者次字原
+	天然記念物	天神七年	昭和46年4月1日	大信順戸字山小屋	22	天然記念物	五葉松	昭和55年3月14日	表揮社田宇玉岡
,		主野権	昭和55年3月14日	表集中野泰樓構向	23	天然記念物	カナヤマザサ最生地	昭和55年3月14日	表舞会山字小手山ほか
+	天然記念物	ш в	昭和55年3月14日	表揮者災字原	24	天然記念物	普提樹	昭和55年3月14日	表揮金山宇大神
+	天然記念物	五章松	昭和55年3月14日	表導社田字玉剛	25	天然記念物	in .	昭和55年3月14日	表揮金山市竹/内
5	天然記念物	カナヤマザサ養生地	昭和55年3月14日	表揮金山字小手山ほか	26	天然記念物	機(月夜見の桜)	昭和55年3月14日	表揮三森字月桜
-		普提樹	昭和55年3月14日	表揮金山字大神	27	天然記念物	漢徳寺のしだれ桜	昭和60年4月1日	東上野出島郡反町
,	天然記念物	is a	昭和55年3月14日	表舞会山泰竹/内	28	天然記念物	たらようの木	昭和60年4月1日	東深仁井田郡千代ノ岡
1	天然記念物	朝 横(月夜見の桜)	昭和55年3月14日	表揮三森字月福	29	天然記念物		平成8年4月1日	東下野出島郡油田
+		個(月後見の後) 遺儀寺のしだれ桜	超和60年3月14日 超和60年4月1日	表异二种于月夜 京上野出島郡反町	30	重要文化財 (建造物)	共楽事	昭和37年2月9日	南湖
-		たらようの木	超和60年4月1日	東上野出島伊及町 東深仁井田春千代ノ関	31	重要文化財 (建造物)	旧小峰城太鼓槽	昭和39年3月6日	郭内
_			•						

新					IΒ					
				(1	P205)					
推別	å #	指定年月日	所 在 地	o	No	推別	4 %	指定年月日	所在地	
天然記念物	石原のしだれ様	平成8年4月1日	東下野出島郡油田]	32	重要文化財 (建造物)	丹羽長重麻	昭和39年3月6日 平成22年6月24日(名称家夏)	円明寺	
主要文化財 (建造物)	共楽事	昭和37年2月9日	南湖		33	重要文化財	的木変化层	昭和56年2月16日	表揮者災字接下	
(養液物)	旧小峰城太鼓槽	昭和39年3月6日	郭内		34	(建造物) 重要文化財	日吉神社	開和60年4月1日	京義内容宗皇教	
夏文化財	丹羽長重廟	昭和39年3月6日 早成22年6月24日(名称宣夢)	円明寺]	35	(建造物) 重要文化財	十六巻神の間	開和38年3月9日	年貢町	
要文化財 (建造物)	鈴木家住居	昭和56年2月16日	表揮者沢字桜下	1	36	(56 (5)	(伝)亜数常田書作 ピードロ絵	昭和39年3月6日	養容町	
**************************************	日吉神社	昭和60年4月1日	京業内容常産教	i l	37	重要文化財	十六書神の園	昭和41年2月8日	東 密町	
	十六巻神の図	昭和38年3月9日	年費町	1	38	(絵 画) 重要文化財	世界要素語	昭和51年12月10日	年費町	
要文化財	(伝)亜欧宝田著作 ピードロ絵	昭和39年3月6日	受容町	1	39	(絵 面) 重要文化財	大音寺仏園(五種)	昭和56年2月16日	表揮梁森	
要文化財	十六番神の図	昭和41年2月8日	受容町	1	40	(40: INI)	ス官寺仏園(五機)	昭和30年2月10日 平成17年9月2日	中田	
要文化財	両界要素羅	昭和51年12月10日	年費町	1		(絵画) 重要文化計	(財) 涅槃像態植中 韓入用影帳 鹿島神社の神殿の影剤			
要文化財	大音寺仏園(五幅)	銀和56年2月16日	李美松 李美松春	{	41	(影割)	票局件位の作款の影問	昭和60年4月1日	東下野出島郡坂口	
(絵 園) (春 変化財	議本書色仏涅槃図	昭和56年2月16日 平成17年9月2日	食寿条料 中田	1	42	(影割)	木連柿本人麻呂像(伝/順阿作	昭和63年2月8日	中田	
(韓国)	(財) 涅槃像態権中 諸入用影機 鹿島神社の神殿の彫刻		東下野出島郡坂口	-		(彫刻)	木造阿弥陀如来立像	平成6年3月7日	道場町	
		昭和60年4月1日	東下野田島都取口		44	(影動)	木連地鐵普種立像	平成6年3月7日	道場町	
(銀額)	木造柿本人麻呂像(伝)頓阿作	昭和63年2月8日		∤	45	(影動)	網連十一面報音立像	平成6年3月7日	郭内	
(服制)	木造阿弥陀如来立像	平成6年3月7日	道場町	4	46	(彫刻)	木連阿弥陀如来立像	平成15年4月10日	複構作田	
(服制)	木造地獻香蘊立像	平成6年3月7日	道場町		47	重要文化財 (影割)	木造香籠形立像	平成19年4月12日	小田川行屋久保	
(MS-MS)	網達十一面競會立像	平成6年3月7日	郭内		48	重要文化財 (影割)	木造駅加泉坐像	平成19年4月12日	馬町	
(BS are)	木連阿弥陀如来立像	平成15年4月10日	板橋作田]	49	(工業額)	復集雑写	昭和39年3月6日	中田	
(ADAY)	木連香籠形立像	平成19年4月12日	小田川行置久保]	50	重要文化財 (工義品)	宗維	昭和39年3月6日	養宿町	
(BS 200)	木造釈迦如来坐像	平成19年4月12日	馬町]	51	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	刀剣 無銘 伝 手柄山正繁	昭和39年3月6日	二番町	
(工業品)	機無難写	昭和39年3月6日	中田]	52	(工業品)	白河だる家の原型	昭和41年2月8日	横町	
	供繳	昭和39年3月6日	養宿町]	53	(工務格)	赛略神社神 夷	昭和41年2月8日	大鹿島	
重要文化財 (工養品)	刀剣 暴鈍 伝 手柄山正繁	昭和39年3月6日	二番町		54	重要文化財 (工義品)	刈敷板の十一面観世音像	昭和60年4月1日	東深仁井田郡刈敷坂	
	白河だるまの原型	昭和41年2月8日	横町		55	重要文化財 (工養品)	木造順模 聖武皇帝御願所 成就山清顯寺	平成3年1月24日	天神町	
重要文化財 (工基品)	康稿神社神典	昭和41年2月8日	大鹿島		56	重要文化財 (工義品)	木造順額 八幡宮	平成4年1月27日	金屋町	
	刈敷板の十一面観世音像	昭和60年4月1日	東深仁井田郡川敷坂	1	57	東京な仏社	木造順額 鬼子母神 附 楽哉染書「鬼子母神」	平成4年1月27日	金屋町	
重文化社	木造馬額 聖武皇帝御顧所 成就山漢顯寺	平成3年1月24日	天神町	1	58		木連順額 初神所	平成4年1月27日	年貢町	
工事的/	木造順級 八幡宮	平成4年1月27日	金屋町	i	59	重要文化財 (工芸品)	木連順額 常宣寺	平成4年1月27日	内朝徽	
要文化財	木造順額 鬼子母神 附 楽他染書「鬼子母神」	平成4年1月27日	金屋町	j	60	東京な仏社	網達十一面親音懸仏	平成6年3月7日	郭内	
要文化財	木造順額 祈祷所	平成4年1月27日	年貢町	i	61		脑差 銘 神妙 手柄山甲斐守正繁	平成6年3月7日	道場小路	
	木連順額 常宣寺	平成4年1月27日	向朝蔵	i	62		植差 銘 奥州白川臣手柄山正繁	平成6年3月7日	暗和町	
(工務品) (要文化財	網達十一面體會懸仏	平成6年3月7日	郭内	1	63	重要文化財 (工業品)	木造順額 高徳草	平成9年12月3日	養宿町	
要文化財	脑差 銘 神妙 手柄山甲斐守正繁	平成6年3月7日	道場小路	1	64	重要文化財	施差 鈍 臣正繁難作之	平成12年4月14日	营生館	
(工芸品) (要文化財	脑差 夠 得炒 于杭山中吴寸止素 脑差 鄭 奥州白川臣手柄山正繁	平成6年3月7日	組織小時 昭和町	 	65	重要文化財	短刀 鈍 正繁體作之	平成12年4月14日	世生館	
				{	66	重要文化財		平成17年10月20日	表揮中寺字屋敷	
(工芸品)	不進無額 角電琴	→展9年12月3日	末 相可	J	-	(工務品)				
服要文化財 (工芸品)	木連層額 英煙等	平成9年12月3日	曼宗町	J	66	(工業品)	联 核	平成17年10月20日	1	

新					IB					
					(P206	i)				
	1 21	4 %	指定年月日	所在地					****	
13 (1	(文化財 基品)	脇差 鈍 臣正繁體作之	平成12年4月14日	世生館		07 1	推 別 要文化財	名 終 網達十一面報音等基金像部伍	推定年月日 平成24年1月26日	所 在 地 中田
1	文化財	知刀 銘 正繁體作之	平成12年4月14日	世生館	I +		(工芸品) 要文化財	羅翁龍騰大和尚行状之記	頭和55年3月14日	表揮中寺字屋教
13 (1	養品) 文化財 養品)	重核	平成17年10月20日	表揮中寺字屋敷	I	69 1	(審 勝) 要文化財	獎翰(千里春書)	昭和55年3月14日	表揮会山事竹ノ内
113 (T	(文化財	鎮達十一面號會普蓬坐像懸仏	平成24年1月26日	中田	_	₂₀ 1	要文化財	中臣歌(辦原息次奉納)	平成8年3月29日	ф ш
113	文化財	源翁能爾大和尚行状之記	昭和55年3月14日	表揮中寺字屋敷	I –	71 1	要文化財	中臣载(松平定信奉納)	平成8年3月29日	中田
	女小野		昭和55年3月14日	表揮金山泰竹ノ内	I +	70 1	(書 跡)		平成9年10月16日	進場所
1	文化財	中臣禄(榊原忠次奉納)	平成8年3月29日	中田	I –	1	(書 跡) 要文化財	白川基親駐状	平成6年3月7日	中田
1	文化財	中臣破(松平定信奉納)	平成8年3月29日	中田	I +	_		(所)中村常基袖判証状 高田家由韓書上 磨消縄文土器	昭和46年4月1日	大信增見字北田
13	文化財	大字名号	平成9年10月16日	道場町	I +	₃₆ 1	要文化財	M. E. O. ACCO.	昭和62年4月1日	大信中新城市入塩沢
13	文化財	白川義親証状	平成6年3月7日	中田	I	1	要文化財	*********	平成3年2月28日	表揮音沢字接下
13	文化財	(制)中村常基袖判証状 塞田家由隸書上 磨消縄文土器	昭和46年4月1日	大價增見字北田	I –		有古僧科) 要文化財	連禁山祭祀連跡出土 土鮮器・滑石製模造品	平成3年2月28日	表都看沢字桜下
(#)	百貫料) 区文化財	遺長の被降	昭和62年4月1日	大信中新城市入塩沢	_	70 1	要文化財	建铁山体积建筑出土 法工制建设员	平成3年2月28日	表揮高木字上宿
(#	古 會科) (文化)對	建幹山祭祀遺跡出土 土部器・滑石製模造品	平成3年2月28日	表揮看沢字接下			考古資料) 【要文化財	建幹山祭祀連幹出土品	平成7年3月8日	表揮三森字月桜
(#)	古實料) 『文化財	建幹山祭祀遺跡出土 土師器・滑石製積造品	平成3年2月28日	表揮者沢字接下	I +	on 1	要文化財	阿斯特的	平成8年3月29日	大阿弥陀前
(考	古資料) (文化財	建幹山祭祀建跡出土 清石製模造品	平成3年2月28日	表揮高木字上宿	- 1 ⊢	. 1	寺古資料) 【要文化財	+60000000000	平成8年3月29日	大和田前田
(\$) E3	古曹斛) 文化財	無新山祭祀遺跡出土品 建蘇山祭祀遺跡出土品	平成7年3月8日	表揮三森字月接	I	. i	考古資料) 要文化財	建工制+体(以表表的出土)	平成14年4月1日	中田
(4)	古資料)	阿弥陀前供養塔		_	I		F (2) 12 3 5 1	所置建辦出土縄文土器一括	平成14年4月1日	中田
(#	古資料)	阿弥尼斯供養培	平成8年3月29日	大阿弥陀前	I	84 1	者古诸邦) 要文化財	道目木連跡出土墨書土器一括	平成14年4月1日	中田
(\$	古資料)	大和田前田供養塔	平成8年3月29日	大和田前田	I –	85	有古世科) 要文化財 会古世科)	2日小温時の工業を工み一拍	平成17年10月20日	中田
(\$)	古資料)	硬玉製大味(町屋遺跡出土)	平成14年4月1日	中田		1	要文化財	企業等度をいわける人は社会 関	新和36年3月7日	郭内
(\$	古資料)	町屋遺跡出土縄文土器一括	平成14年4月1日	中田	I		歴史資料) 要文化財		昭和36年3月7日	中田
	Carlo St. St.	道目木遺跡出土墨書土器一括	平成14年4月1日	中田	- 1 ⊢		歴史資料) 要文化財		顧和36年3月7日	中田
(#	O E 24/	石混	平成17年10月20日	中田	I -		原史管料) 要文化財			本町
CEE.	(文化財 史資料)	皮质験直接における小峰被全国	昭和36年3月7日	郭内	I	_	原史資料) 要文化財	風動の図版木 南遊名勝因弁許数	昭和36年3月7日 昭和58年7月22日	二番町
(E	E文化財 史資料)	丹羽長重居城時における小峰城全國	昭和36年3月7日	中田	I	1	歷史 實與) 要文化財	/EURICEAN TAB	昭和63年2月8日	大機目
((文化財 史資料)	松平定信居城時における小峰城全国	昭和36年3月7日	中田	I	m 1	歷史管別) 要文化財	(田/朝林小田 共平下級	平成元年8月10日	大無日 中田
		最前の図版木	昭和38年3月7日	本町		⁹² (歴史資料) 重要有形	AMIN'S N		
(E	E文化財 史資料)	南湖名腾图并静歌	昭和58年7月22日	二個町		93	機文化財 重要有形	除著神社の馬楽像仰官科	平成17年10月20日	表揮社田字前山
(理	(文化財 史資料)	(伝)結城宗賽公軍中旗	昭和63年2月8日	大棚目	- 1 ⊢	* 1	L俗文化財 重要有形	(高萩勝蕃神社社殿)	平成17年10月20日	表揮社田宇前山
(E	(文化財 史資料)	奥州白河城下全図	平成元年8月10日	中田	I	10	機文化計 重要無形	(書納馬翰萬・壮田勝蕃神壮御神馬像)	平成17年10月20日	表揮社田宇白旗
屋4	要有形	勝善神社の異産信仰資料	平成17年10月20日	表揮社田宇前山	I -	100	機文化計 重要無形	唐·梅神社神楽	昭和39年3月6日	大鹿島
1	要有形	勝善神社の馬彦信仰資料 (富振勝善神社社殿)	平成17年10月20日	表揮社田宇前山	I	97	機文化計 重要無形		昭和57年12月22日	表揮染育
里	要有形	勝善神社の馬鹿信仰資料 (奉納馬赦募-社田勝善神社御神馬像)	平成17年10月20日	表揮社田宇白旗	I	98	機文化計 重要無形		昭和57年12月22日	表揮河東田
1	要無形	(學術與軟件·拉田斯會什么呼吁與第2 康鳴神社神楽	昭和39年3月6日	大鹿島	I +	100	1倍文化)計 重要無形		昭和57年12月22日	表揮八幡
1	要無形	中ノ沢権環 芝天祭	昭和57年12月22日	表揮梁森	ן נ	00	格文化財	据之内 社会仏	昭和57年12月22日	表揮唱之内
	要無形	河東田 牛頭天王祭	昭和57年12月22日	表種河東田						
	要無形	八幡宮下 無野族	銀和57年12月22日	表個八幡						
1	要無形	第2内 社会仏	昭和67年12月22日	表揮組之内						
民任	文化財	THE PARTY NAMED IN	-210771271214	SCHOOL ST.						